

# 令和元年度 事業報告

## 岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



### 【令和元年度事業報告】

2019年度の事業計画においては、全学評価・計画委員会の各部会で重点事項を掲げ、その実現に向けて組織横断的に取り組みを行いました。その結果、計画の達成度が良好だったものとして、①ホームページの全面リニューアルによるブランディング（志願者増）、②新しい基盤教育の体制とカリキュラムの整備、③教育の質保証と学習成果を可視化するツールであるトータルキャリア・ポートフォリオ（TCP）の開発、④研究力を活かした研究センター（建築歴史文化研究センター、古生物学・年代学研究センター）の新設、⑤研究面でのサポート体制（ブラッシュアップ・ウォームアップ制度等）の充実による科学研究費補助金の採択件数、配分額の向上（5年間でそれぞれ2.5倍、2.4倍）などが挙げられます。これらについては、各組織が、また教職員一人ひとりが全学の重点事項を認識した上で、実現のためにはどのような行動をすべきかを主体的に判断して実行した結果であるといえます。



一方、以下の課題については2020年度以降も引き続き重点的に取り組む必要があります。

- ・TCPの本格稼働に向けて従来の教育・学生支援の在り方を転換することが重要であり、学科のチューターと緊密に連携できる全学的なアカデミック・アドバイジング体制を早急に構築する。
- ・ホームページのリニューアル等の広報活動により全体の志願者は増加したものの、依然として定員未充足の学部・学科があり、これらを改善するために2022年度実施に向けて学部・学科を改組する。
- ・大学院研究科における定員未充足はさらに深刻な状況であり、要因を調査した上で抜本的な改善策を検討する。

次頁以降に掲載されている2019年度の個々の事業については、上記のように優れた成果が得られたものがある一方で、計画の実施が目的化され具体的な成果が見えにくい事業も散見されます。3年前の中期計画の立て方やKPIの設定にも問題があったのかもしれませんが。今後は点検・評価において、アウトプット（実施したかどうかという「結果」を見る評価）からアウトカム（取り組みの質はどうか、有効であったかどうかという「成果」を見る評価）へシフトしていく必要があります。

2019年度は年間を通して、第3期認証評価受審のための「点検・評価報告書」の作成作業を行いました。アクションプランに基づく取り組みについて、全学評価・計画委員会各部会長（4名の副学長、大学事務局長）及び事務の部長が集まり、ワーキンググループ方式での意見交換を行いました。闊達な意見を交わすことにより、これまで意識されなかった本学の特色や優れた点、現状の課題が洗い出されることとなり、改めて本学の実情を知る機会となりました。年度末に報告書を大学基準協会に提出しましたが、これがゴールではなく、新たなスタートとして「学生ひとりひとりが成長を実感できる」大学づくりを進めていく所存です。

岡山理科大学 学長 柳澤 康信

# I 教育の充実

## 1. 基盤教育の再構築に関する中期目標

初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【1】学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。	【1】-1	基盤教育の定義と、趣旨・目的、教育目標等を全学で共有し、2020年度に開始もしくは改善を行う基盤教育科目（こころの授業、初年次教育、キャリア教育、フレッシュマンウィーク等）の決定と授業開発を行う。	基盤教育の定義・趣旨・目的・教育目標を決定した。2020年度開講科目として、基盤教育の3本柱のうち、「こころ豊かに生きる」に関する科目を教養教育科目（人間・社会科学教育科目）に「セルフ・アウェアネス入門」等の6科目を配置した。
	【1】-2	2021年度以降に順次実施する基盤教育についての協議や情報交換を全学で進め、2021年度実施分についての原案を作成する。2021年度開講の授業の目的と授業内容の提示、基盤教育科目のカリキュラム・ツリー案を作成する。	2021年度に実施する基盤教育科目のカリキュラム、卒業要件単位数など具体的な検討を行い、大枠が確定した。
	【1】-3	初年次教育に繋がる入学前教育やリメディアル教育を学習支援センターと入試・学生支援部署で連携し、最終的には教員・職員ボーダレスな関係を築き、先輩学生もサポートしながら、入学から卒業までのアカデミック・アドバイザーが展開できる案を策定する。	新入生をスムーズに初年次教育に導入するため、リメディアル教育と入学前教育をシームレスに統合することを目指し、入学時点で学生に要求する最低限の学力水準の検討を行うとともに、シームレスな教育を実現するためのeラーニングシステムの検討を行った。利用するeラーニングシステムを定めた。
	【1】-4	基盤教育を推進するための基盤教育センター準備室（仮称）設置やその事務体制及び教育推進機構教員組織の在り方及び所属、授業負担（全学出勤態勢等）等についての組織、制度、環境の整備を行うとともに、事務・サポート体制を整える。また、機構内での副機構長の役割分担を明確にするとともに、機構内の事務分担を明確にすることで、教育改革と業務推進を加速化する。	基盤教育センターも含め教育推進機構の組織を改編し、これまで共通教育を担当していた教育推進機構の教員については基盤教育センター教員とし、基盤教育センターの各部門に配置して役割を明確化した。新しい教員組織を支える事務組織・体制も整えた。 2021年度の基盤教育の本格稼働に向けて、全学出勤を含む教員の担当については、カリキュラムの協議の中で議論する。2020年度には、学科教員の数名が基盤教育科目に関わる体制を作る予定である。
【2】学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る。	【2】-1	本学の学生に求められる「科学リテラシー」を定義する。2021年度に本格実施する基盤教育カリキュラムにおける「科学リテラシー」関連科目群の意義と位置づけを定める。2021年度から新規開講する「科学リテラシー」関連科目群について、「身近	本学の学生が身に付けるべき科学リテラシーの検討のもとに、2021年度から実施する基盤教育において、「科学リテラシー」関連科目群は、「科学をよみとく」及び「技術をよみとく」という科目として開講することとして、全学教育改革推進会議で承認した。これらの科目については、基盤教育センター科学技術教育部門がその企画、運営の責任を担うこととなった。

		な科学」「現代人の科学」の再編も含めて具体化するとともに、その運営体制を確立する。	
【2'】ジェネリックスキルを修得するための系統だったプログラムを構築する。	【2'】-1	「プロジェクト科目」を「ブランド科目」とし、既存のものに加え、リーダー養成とマナーマイスターに関する科目を開発する。「ブランド科目」、「準正課教育」の趣旨・目的、教育目標等を明確にする。	2021年度より学科の垣根を越えた副専攻的なプログラムとして既存のプロジェクト科目を充実させた上でブランドプログラムとして開設することが決定した。このブランドプログラムには「リーダー養成」と「マナーマイスター」を加え、これらの科目を基盤教育科目内に位置付けることとした。
	【2'】-2	教員だけではなく、職員が教員と協働してブランド科目や準正課教育等に関わる体制を整備するとともに、そのためのFD・SDを実施する。	リーダー養成に関わる国内外プログラム（9月、2月実施）に本機構教職員が協働で参加した。「こころ豊かに生きる」科目についての9月のプレ授業やオープンキャンパスでの取り組みを教職員・学生で一体感を持って実施できた。また、1月、2月、3月には「こころ豊かに生きる」科目の講師養成研修に教職員で参加し、授業やプログラムを教職協働で運営できる基盤づくりを行った。
	【2'】-3	教育の質保証担保やディプロマポリシーの達成度を可視化するために、学生の能力を客観的に測定する客観テストを選定し、導入する。	客観テストとして①NOCCテスト（入学時に学生の特性（IQ、EQ、中退予測等）を確認する）、②PROGテスト（リテラシーとコンピテンシーを確認する）を試行した。結果の報告書について、11月に学内会議で周知した。また、③eF-1Gテスト（人材育成型適性検査）を試験的に本学学生数十名に実施した。今後のテストの導入・活用方法について検討を行い、次年度導入に向けた対応策を決定した。

## 2. 専門教育の充実に関する中期目標

基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
【3】基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門教育を一体化し、アドミッションポリシーからディプロマポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。	【3】-1	教育の質保証を担保するために、専門教育・基盤教育・準正課教育全ての科目ナンバリングを設定する。	全科目のナンバリングを整備し、2020年度より運用するためシラバス、及び『教育の目標と方針（2020年度）』のカリキュラムとカリキュラム・ツリーに示した。
	【3】-2	2018年度に3学科の卒業生にカリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）を実施した。実施した結果、明らかとなった課題を改善するとともに、2019年度に新たな卒業生を輩出する学科も含めCACを実施する。	計画どおりカリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）、学生インタビュー（カリキュラム・コンサルティング）を実施した。この結果は3月の全学FDにおいて共有した。
【4】専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、プロジェクト科目を充実させる。	【再掲2'-1】	「プロジェクト科目」を「ブランド科目」とし、既存のものに加え、リーダー養成とマナーマイスターに関する科目を開発する。「ブランド科目」、「準正課教育」の趣旨・目的、教育目標	2021年度より学科の垣根を越えた副専攻的なプログラムとして既存のプロジェクト科目を充実させた上でブランドプログラムとして開設することが決定した。このブランドプログラムには「リーダー養成」と「マナーマイスター」を加え、これらの科目を基盤教育科目内に位置

		等を明確にする。	付けることとした。
	【再掲 2'-2】	教員だけではなく、職員が教員と協働してブランド科目や準正課教育等に関わる体制を整備するとともに、そのためのFD・SDを実施する。	リーダー養成に関わる国内外プログラム（9月、2月実施）に本機構教職員が協働で参加した。「こころ豊かに生きる」科目についての9月のプレ授業やオープンキャンパスでの取り組みを教職員・学生で一体感を持って実施できた。また、1月、2月、3月には「こころ豊かに生きる」科目の講師養成研修に教職員で参加し、授業やプログラムを教職協働で運営できる基盤づくりを行った。
【5】多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。【再掲有り】Ⅳ国際化】	【5】-1	2020年度及び2021年度以降に導入する基盤教育新設科目において、異文化理解に関する科目について議論し案を策定・決定する。	異文化理解に関する科目は基盤教育科目の科目として2021年度から導入することを決定した。
	【5】-2	2020年度に予定しているブランド科目（プロジェクト科目の発展版）の一部において、海外（ベトナム、韓国等）での異文化プログラムを開発する。	ベトナム ホーチミン市オープン大学の大学学長との面会、韓国の光州大学総長の本学来訪など、異文化プログラム開発の準備を進めた。
	【5】-3	2018年度に加盟したUNGL（西日本学生リーダーズスクール）のプログラムを本格的に活用する。	UNGL事業実施プログラム「学生リーダーズ・サマースクール」に、学生13名、教職員3名を派遣した。また、「リーダーシップ・チャレンジ in サイパン」には学生3名、教員1名を派遣した。UNGL関連プログラムである「関西リーダー養成インターカレッジ2019」にも学生15名、教職員6名を派遣した。特に、「学生リーダーズ・サマースクール」においては、本学学生が参加するだけではなく、愛媛大学との共同開催校となり学生リーダーとして企画・運営・実施を担った。
	【5】-4	専門英語の方針作成や教育内容の状況の検証を行う。また、英語教育について、学生の英語力の進捗をVelc testにより確認する。	①12月2日に専門英語FD会を開催し、担当の学科教員13名が出席した。専門英語担当者を実施したアンケート結果の報告及び授業実施状況、問題点、今後の課題などについて、グループディスカッションを行い、情報の共有及び状況の検証を行った。その結果、次年度もFD会を開催し、実施状況の把握や学科との情報交換を行う予定となった。 ②VELCテストを実施し、結果を報告し情報を共有した。次年度は継続して実施予定であるが、2021年度からの基盤教育カリキュラムに向けて実施時期などを検討中である。
【6】学士課程と大学院修士課程を5年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。	【6】-1	2019年度事業計画なし。	次年度以降に実施する。

### 3. 大学院課程教育の再構築に関する中期目標

大学院課程教育における到達目標（ディプロマポリシー）とカリキュラムポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【7】修士課程・博士課程において4つのポリシーを策定して到達目標を明確にし、カリキュラムの体系化を図る。	【7】-1 昨年度実施した学部の教育改革と同様に、大学院についても実施し、必要なポリシーの改定や新設を行い、カリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）も実施する。	大学院のアセスメントポリシーを制定し、ディプロマポリシーに基づき、大学院のカリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）を実施した。また、公表している学位論文審査基準について、審査体制・方法等を追記し、整備を行った。
【8】学部生が積極的に大学院に進学するよう、大学院修了生のキャリアパスを明確に示す。	【8】-1 大学院委員会、キャリア支援センターで、学部生が積極的に大学院に進学できるよう、大学院修了生のキャリアパスに繋がる能力の修得モデル案を作成する。	大学院進学説明会やキャリアガイダンスにおいて大学院進学のメリットについて説明を行った。4年次生の進学希望者は理学部12%、工学部11%、総合情報学部5%、生物地球学部15%、教育学部5%となった。大学院生のキャリアパスに繋がる能力習得モデルを各専攻で作成した。
【9】社会人を対象とした長期履修制度を導入する。	【9】-1 長期履修制度の規程整備案を、2019年度内に整備する。	大学院における長期履修制度を整備した。

### 4. 入学者選抜方法の開発に関する中期目標

アドミッションポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【10】2022年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。	【10】-1 専願入試における学力の三要素を問う入試を昨年度の実施状況を基に改善して実施する。推薦、一般入試の制度変更及び大学入学共通テストの利用方法について、昨年度公表した予告に基づき具体的方式を検討し、確定する。	AO入試でグループワーク（生物地球学部）、特別推薦では基礎学力試問（関連校枠）、一般入試で指定科目重視型を追加した。2020年度から特別推薦のすべての枠で学力試問を導入することを決めた。いずれも計画通り、実施に移している。
【11】岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。	【11】-1 高大連携教育を実施するとともに、本制度の対象者に対する新入試の検討を始める。	附属高校との高大連携委員会を開催し、2019年度の連携教育内容を確認し、計画通り、サイエンスワーク1、2、大学聴講1、面談会を実行している。附属高校生を対象とした通常の入試の対象コースと試験方式は確定させた。なお、次年度以降、本連携教育とリンクした新しい入試方式の検討を開始した。

### 5. 教育の質保証に関する中期目標

3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメントポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【12】カリキュラムアセスメントの手法を決定し、それに基づいてカリキュラム・チェックを実施すると	【再掲7-1】 昨年度実施した学部の教育改革と同様に、大学院についても実施し、必要なポリシーの改定や新設を行い、カリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）	大学院のアセスメントポリシーを制定し、ディプロマポリシーに基づき、大学院のカリキュラム・アセスメント・チェック（CAC）を実施した。また、公表している学位論文審査基準について、審査体制・方法等を追記し、整備を行った。

もに、3つのポリシーの適切性を評価・改善する。		も実施する。	
	【12】-1	卒業生を輩出する全学科でカリキュラム・コンサルティング（学生ヒアリング）を実施し、学生による大学評価（教育の質保証に関する）に値するものとする。	卒業生・修了生を輩出する全学科・研究科の学生インタビュー（カリキュラム・コンサルティング）を12月・2月に実施した。その結果は各学科のカリキュラム改革のFDとして3月のFDにおいて報告した。
	【12】-2	カリキュラム編成の専門職員の養成が求められている中、本学では教員、職員をカリキュラム・コーディネーター研修会等に派遣し専門職員を養成する。	カリキュラム編成の専門職員の養成のために、教職員を研修会に派遣した。出張内容については情報共有するとともに、研修会で得た知識をカリキュラム編成の場において活用した。
	【12】-3	教育の質保証と中退予防のため、単位の実質化、学生の授業出席記録の必須化及びGPAを活用した進級等の基準案の策定を行う。	教育の質保証と中退予防のための単位の実質化については、シラバスの充実と各学科による単位認定基準の再確認と改善を行った。これらの内容に関連したFD 宿泊研修や全学FDを実施した。この取組は次年度も継続する。学生の授業出席記録の必須化については、2020年4月に出席管理システムを導入し、フレッシュマンセミナーでシステムの活用を検討する予定である。その後、全学で出席記録の必須化へ向けてのシステム活用を提案する。GPA を活用した進級等の基準案の策定については、「岡山理科大学成績評価に関する規程」に基づき今後検討を行う。この取組は次年度も継続する。
【13】 多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。	【13】-1	最終評価試験だけに頼らない成績評価手法に関する取り組みを強化するとともに、成績評価手法に関する方針や諸規程を改定する。	「岡山理科大学成績評価に関する規程」を制定し、多面的できめ細やかな成績評価を促し、明確な基準に基づく厳格な成績評価を行うこととした。
	【13】-2	シラバスシステムを検討し、シラバス入力とシラバスチェックを簡易化する。	シラバスに関する問題点の洗い出しを行い、シラバス入力方法を一本化するとともに、シラバスの第三者チェック方法を改善した。全学FDで教員に説明会を実施した。
	【13】-3	成績評価やルーブリック作成に関するFDを実施する。	成績評価手法に関する規程の整備を踏まえ、多面的な成績評価などをシラバスに反映させるためのシラバス作成ガイドラインを作成し、12月4日の全学FDにおいて説明を行った。
【14】 入学から卒業までの成長、学修成果を総合的に可視化し、卒業後も活用できるトータルキャリア・ポートフォリオを導入する。	【14】-1	トータルキャリア・ポートフォリオ (TCP) を構築し、アプリ等のテスト運用を行い、2020年4月導入を可能とする。また、これらを支える情報チームを整えるとともに、学生の成長や教育改革の取り組みを学内外に「見える化」する仕組みの構築に向けた準備をする。	トータルキャリア・ポートフォリオ (TCP) を構築するため、学生情報の一元管理を可能とするための基幹システムの統合、ITセキュリティの学内ルール of 整理など、TCP 導入に伴う課題を克服するため、学長会議の下に IT 戦略室を設置した。IT 戦略室の傘下に TCP プロジェクトチームを発足させ、その中に教務、教職、入試、就職など各業務に関連する教職員からなる TCP ワーキンググループを組織した。各パッケージソフトのカスタマイズとテストなどを担当する体制を整備した。2020年度入学生から「見える化」する仕組みの構築に向け、入学生が活用するアプリや客観テストの導入準備を完了した。

	【14】-2	トータルキャリア・ポートフォリオ (TCP) の効果、活用法等に関する説明会やTCPと関連した教育プログラムや客観テストに関するFD・SDを実施する。	客観テストの試行を在学生対象に秋学期に行い、そのフィードバック方法等のFDを教員対象に12月に実施した。2020年4月に導入するTCPや客観テストの活用等に関するFD・SDを教職員に対して実施した。
--	--------	---	---

## 6. 教育の実施体制に関する中期目標

本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
【15】教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。	【15】-1	教育推進に不可欠な会議体や進め方についての体制をさらに充実させる（教育改革会議、第1学部運営委員会等）。また、教育関連の情報共有、学内教員の質疑対応等のルーティン業務体制を充実させ、教育改革と教育実務を連動させる。教育の質向上へのアクションが円滑な体制とするため、機構内や教育ディベロッパーメンバーの評価体制を構築する。	基盤教育センターの設置、複数のセンターの部門化を決定した。また、教育推進機構会議の設置とそれに伴う規程新設・改廃を行った。
【16】教育開発センターにおいて、アクティブ・ラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研究会等を通して教職員に提供する体制を整備する。	【16】-1	アクティブ・ラーニングを取り入れている授業をシラバスから明らかにし、その比率を明確にする。その上で、アクティブ・ラーニングを実施していないと判断した授業の中で、アクティブ・ラーニングを行っている授業を発掘する。	2019年度シラバスから、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目を抽出した結果、51%であった。実際にはアクティブ・ラーニングを導入しているが、シラバスに記載していない場合があったため、次年度には全学的に把握できるよう、シラバス作成ガイドラインを改訂するとともに、教育推進機構においてシラバスのチェックを行い、アクティブ・ラーニング欄が未記入であるがアクティブ・ラーニングと思われる科目については、担当教員に記載指示した。
	【16】-2	昨年度に実施した、各種FDの次のステップとなるFDワークショップを3回以上実施する。	2019年度は計画に基づき、全学FD、教育ディベロッパー研修会、フォローアップFD（最新の教育開発を学ぶ研修）を実施した。
	【16】-3	教育ディベロッパー、教育開発センターメンバー、機構内から事業計画に対応した学外研修に参加する。	【12】-2で掲げたカリキュラム編成の専門職員の養成研修会の他に、12月に教職免許に関する研修会に2名、2月の大学コンソーシアム京都の学外研修に2名派遣した。
【17】基盤教育を推進する全学的体制を整備する。	【再掲1-4】	基盤教育を推進するための基盤教育センター準備室（仮称）設置やその事務体制及び教育推進機構教員組織の在り方及び所属、授業負担（全学出勤態勢等）等についての組織、制度、環境の整備を行うとともに、事務・サポート体制を整える。また、機構内での副機構長の役割分担を明確にするるとともに、機構内の事務分担を明確にすることで、教育改革と業務推進を加速化する。	基盤教育センターも含め教育推進機構の組織を改編し、これまで共通教育を担当していた教育推進機構の教員については基盤教育センター教員とし、基盤教育センターの各部門に配置して役割を明確化した。新しい教員組織を支える事務組織・体制も整えた。 2021年度の基盤教育の本格稼働に向けて、全学出勤を含む教員の担当については、カリキュラムの協議の中で議論する。2020年度には、学科教員の数名が基盤教育科目に関わる体制を作る予定である。

## II 学生支援の充実

### 1. 修学・生活支援に関する中期目標

学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活が開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【18】フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。	【18】-1	4月のオリエンテーションの内容を変更し、その実効性をフィードバックすることで、2020年度以降の自己啓発セミナーを新しい内容に変更する。	4月のオリエンテーションの内容を全学的に議論し、その実効性の点検を行った。その結果、新入生の負担の軽減と理解度の向上を目指すこととした。
	【18】-2	皐月祭は5月に実施し、全人格の成長を視野に自己啓発を含んだコラボレーションイベントの実施を検討する 一泊研修、自己の探求は継続して実施するが、その有効性を精査して、次年度以降は新しい内容に変更する。	皐月祭は、学生の自主性を重んじ5月に開催した。七夕エコナイトでは、キャンパスの多様性を見つめなおすコンセプトで講演会とポスターセッションを行い、障がいを有しながら、本学を卒業し、社会で活躍している卒業生に参加頂くとともに、留学生の参加を促した。新入生研修については、その有効性を検討した。その結果、2020年度の新入生研修は各学科で一泊研修と自己の探求を実施することとした（新型コロナウイルスの拡大に伴い、一泊研修は中止とした）。年末に実施した学生支援機構歳末エクステンションには、ボランティアサークルが複数参加し、学生による啓発活動の場となり、研修的な側面を色濃く示すことが出来た。
【19】ラーニングコモンズやチューデントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。	【19】-1	コモンズを修学支援の中核的施設と位置づけ、全学的な利用規程を整備するとともに、その運用法や利用状況の閲覧許可の拡充等を学生支援機構会議において決定し運用する。	コモンズ規程とガイドラインを策定した。また、コモンズの利用を学生にメールを用いて周知するとともに、皐月祭、七夕エコナイト、学園祭、学生支援機構歳末エクステンション等の機会における利用を促進した。
	【19】-2	図書館ラーニングコモンズでは、前年度学生アンケートより、運用方法について検討・実施する。利用の実態調査を継続し、具体的な利用方法などを提示できるよう、利用方法の拡大に向けた広報を行う。	学生アンケート結果により、ラーニングコモンズ内でマナーを守らない学生がいるなどの意見が複数あったため、掲示と職員による見回りを行っている。実態調査を2020年1月頃に予定していたが、実施できなかった。

### 2. キャリア形成支援に関する中期目標

学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成できるよう支援する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【20】正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認ができ、そして学年進行と学部・学	【20】-1	キャリアに対する意識・資質の変化を学生本人が意識できるようにするためのポートフォリオの内容を教学推進及び学生支援の両機構が協力して審議する。	キャリアに対する意識・資質の変化を理解・意識できる正課科目「インターンシップ概論」は2017年から開始し、2019年度797名（30%増）となり、評価指標を達成できた。基盤教育におけるキャリア・初年次教育に関するカリキュラム案を作成した。さらなる取り組みとして、4年次生の就活報告会や女性の働き方に関するイベントを開催した。

<p>科の特徴を反映させた支援を実施する。</p>	<p>【20】 -2</p>	<p>ガイダンスの実施を学科と協働して行うように改革し、より学科の学生に合わせたキャリア指導を行い、満足度を維持しながら出席人数の増加（40%以上）に向けた取り組みを行う。</p>	<p>キャリアガイダンス以外に、2年次生は11学科（参加率46.7%、満足度91.2%）、3年次生は12学科（参加率58.1%、満足度92.3%）と協働して学科個別のガイダンスを開催した。いずれも満足度90%以上、出席率40%以上を満たした。各学科で行われているキャリア教育活動を把握するために、アンケート調査を行った。</p>
<p>【21】 インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会を拡充するとともに、就活期の学生の意識を「自己分析に基づく職業・進路選択」から「自分がやりたいこと、得たいスキルに基づく職業・進路選択」へと成長させるために、企業・業界研究の機会を増やす。</p>	<p>【21】 -1</p>	<p>学生のインターンシップの需要に対する協定締結の企業数は、確保できているので、今年度は学生の意識改革に重点を置き、インターンシップやコーオプ教育等の社会経験を積む機会の重要性を理解させるための取り組みを実施する。</p>	<p>科目「インターンシップ概論」では特に、自己分析に重きを置き教育に当たっている。キャリアガイダンスでは、それぞれのテーマに合わせて、インターンシップの勧めを加えて実施した。企業と連携しての課題解決インターンシップについても、技術者バンクの担当者にアンケートを取り、各企業で抱えている課題を集約し、「産業課題研究演習」のテーマとして学生に告知した。富士ゼロックス岡山で行われたコーオプ型インターンシップに4名参加し、成果発表会を学内外で行い、コーオプ教育に対する理解の深化が図られた。さらに、化学系・バイオ系のインターンシップ先の需要が多かったため、明星産商株式会社などの企業開拓を行った。学生がインターンシップに参加した企業数は、2019年度326社（2016年度対比44%増）となり、目標を大きく達成した。</p>
	<p>【21】 -2</p>	<p>インターンシップの届出の簡易化などインターンシップの参加しやすい環境整備を行いながら、参加者増（50%増）を目指す。</p>	<p>2019年度2月末までのインターンシップ参加の実人数は、理学部64（前年度実績61）、工学部88（74）、総合情報学部19（24）、生物地球学部41（20）、教育学部16（9）、経営学部11（2）、獣医学部60（32）、合計299（222）と前年に対して135%となった。インターンシップ参加延べ人数では453（315）の43%増であった。毎年、1500名程度の卒業予定者がいることから、進路・就職のミスマッチを防ぐためにインターンシップ参加者増に関する方策を検討することが次年度の課題である。</p>
	<p>【21】 -3</p>	<p>インターンシップに限らず様々な学外の社会経験活動に参加した学生の情報が登録できるトータルキャリア・ポートフォリオの導入に向けて、学外活動の事前事後の意識向上率が調査できる項目内容を導入するとともに、学生に記載の重要性を理解させ、秋から試験運用されるシステムにおいて、新1年生は100%を、過年度学生は90%以上の登録を目指す。</p>	<p>学外活動の事前事後の意識向上率を測るため、インターンシップに参加する学生に、アンケート調査を行った。導入予定のトータルキャリア・ポートフォリオの準備として、1年次生は紙によるマンダラチャート（将来目標設定シート）の作成を行い、キャリアガイダンスにおいて作成状況の確認を行った。</p>

### 3. 多様な学生への支援に関する中期目標

障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
<p>【22】入試広報センター、学生支援センター、教学支援センター、各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるよう支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。</p>	<p>【22】-1</p> <p>2019年度に制定した「障がい学生支援ガイドライン」の実質的な運用に向けて継続的な改善を図る。障がい学生の受験前や合格後入学前相談の必要性を受験生へ周知する目的で、コミュニケーション支援課と合理的配慮の支援業務を紹介するリーフレット（2018年に案出済）を印刷・配布する。</p>	<p>「障がい学生支援ガイドライン」の運用を開始し、FD・SD研修会と講演会を開催し、周知を図った。障がい学生の受験前や合格後入学前相談の必要性を受験生へ周知する目的で、合理的配慮の支援業務を紹介するリーフレット（2018年に案出済）のWeb公開の準備を行った。Web公開した後に、印刷物の配布を予定していたが、該当する学生及びその家族の多くはWebから情報を得ている場合が多いようであったので、Web公開を先行し、状況を注視している。</p>
	<p>【22】-2</p> <p>2018年度に検討した「留学生支援ガイドライン」の枠組みを踏まえ、「留学生支援ガイドライン」の策定作業を実施し、制定を目指す。</p>	<p>原案の作成は完了した。今後は所定の手続きを経て、来年度から公開する。</p>
<p>【23】障がい学生を支援する人材の確保を目的としたサポート体制や、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。</p>	<p>【23】-1</p> <p>2018年度に制定したボランティアセンター規程をもとに、ボランティアセンターの運用を開始し、障がい学生のボランティア活動をより活発化させ、サポートの需要把握と、支援体制の充実に努める。</p>	<p>ボランティアセンターの運用が始まり、11月14日に障がい学生支援に関する講演会を実施した。この講演会をふまえて、学生ボランティアの核となる学生委員（4人）が主体となり、活動を始めた。現時点では、ボランティアセンターをベースとした障がい学生支援体制の構築を模索している。</p>
	<p>【23】-2</p> <p>ボランティアセンターを核とし、グローバル（グローバルにボランティアするコミュニティ）とも協力しながら、留学生支援のボランティア体制を整備する。</p>	<p>グローバル登録者数80名の内、サポートする立場の日本人学生は68名、サポートされる立場でもある留学生は12名が登録している。国内学生と留学生で協同イベントを5回実施し、交流を深めることで、キャンパスの国際化に向けた取組みを行っている。ボランティアセンターでは、学生ボランティアの核となる学生委員（4人）を組織して、学生委員会を開催し、留学生支援のための取組について検討を行い、12月に実施した学生支援機構歳末エクステンジ2019でも発表を行い、留学生と交流を図った。</p>
<p>【24】障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。 【再掲有り_Ⅶ教育研究等環境】</p>	<p>【24】-1</p> <p>障がい学生に対する合理的配慮がシラバスに記載されたことに伴い、「障がい学生ガイドライン」が教職員に理解されているかを確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。</p>	<p>七夕エコナイトに連動して7月5日に実施したFD・SD研修会（「大学における多様性とは 先天性疾患の学生の現状と将来」）で、岡山理科大学における障がい学生に対する合理的配慮の実例を紹介するとともに、本学理学部と理学研究科の修士課程を修了した先天性疾患の障がい持つ卒業生による講演を行った。これにより合理的配慮に関する理解の深化を図った。</p>
	<p>【24】-2</p> <p>遠隔授業システムについてはmylogポートフォリオのmomo campus機能の運用をさらに進め、障がい学生のニーズに合ったシステムとなるように整備する。</p>	<p>身体障がい補助する設備の整備に取り組み、手すりやトイレの改修等を実施した。また、障がい学生や自己都合によらない欠席をした学生の補講にmomo campus（TCPに移行予定）による動画や静止画、各種コンピュータソフトのファイル類を活用した授業システムの利用を勧め、現状では良好に運用できている。</p>

	【24】-3	障がい学生と保護者からの「合理的配慮要望書」の具体的内容からニーズを検討し、関連行政諸機関・病院等と協力して、継続的に配慮とそれに伴う環境を整備する。	個別事案について、行政・医療機関と協力を図っている。現状では順調とみられることから、これを継続化できるように環境整備に努める。また、環境整備の一環として、点字プリンターを図書館に設置し、活用できるようにした。
--	--------	---	--

#### 4. 正課外活動の活性化に関する中期目標

正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
【25】学生が正課教育及び正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。	【25】-1	サークルの顧問から回収した身に付ける能力と正課教育及び正課外活動のアンケートの集計結果をもとに、マトリクスを検討・充実し、ホームページ等を通じて公開する。それによって、各種サークル活動と海外ボランティア・研修等を含む正課外活動項目に対し、身に付ける能力を記し、マトリクスを充実させて公開する。 今治キャンパスについては、同様のアンケートを実施する。	各種サークル活動については、集計結果をもとにマトリクスの検討・作成を行い、ほぼ完了した。正課教育、海外ボランティア・研修等については現在作成中である。公開については、内容を精査し、慎重に対応する。
【26】サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。	【26】-1	災害ボランティアと地域安全見守り隊、犯罪被害者支援ボランティアなどの活動を継続的に取り組むだけでなく、「ボランティアセンター規程」の施行により、ボランティア活動の情報や機会の提供を増やして、より多くのボランティア学生の参加を確保する。	災害ボランティア、地域安全見守り隊、犯罪被害者支援ボランティアなどの活動は継続的に取り組んでいる。情報発信の場の提供を行い、フレッシュマンセミナー・七夕エコナイト・防災訓練・学生支援機構歳末エクステンジ2019という4回の機会に、各ボランティアサークルの合計10件発表し、情報や場の提供を目標通り達成した。岡山県警から委嘱を受けるサイバーパトロール・モニターボランティアを募集し、19名の申込があった。また、地域や学校行事でのボランティア支援案内を掲示して、ボランティア学生数が増えるようにしている。ボランティアセンターでは、学生の主体的なボランティア活動の核となる学生委員会（4人）の組織を新たに構築して、今後の活動計画の検討を行った。また、学生委員が、サイバーパトロールへの参加、真庭市の地域創生に関する取り組みに参加するなど、活動を本格化させた。
	【26】-2	各サークルに対し、施設整備・修繕のニーズ調査を継続して実施し、優先順位を決めながら順次対応する。クラブハウス新設については、具体的な意見を集約する。	施設整備・修繕の優先順位が高い土生研修館のブロック塀補修、A5号館5階学生協議会室のエアコン交換、笹ヶ瀬体育館のワックスがけ、ミュージックハウスの網戸取り付けと扇風機の設置を行った。クラブハウス新設については、学生協議会に意見提出を求め、集約したが、当面、現クラブハウスを継続利用するしかなく、清掃業者による清掃等でメンテナンスを行う対応を実施した。
	【26】-3	「岡理GAP」(長期学外学修活動支援)による海外渡航の経費補助制度の告知を学内各所で行い、学生に周知する。その成果	岡理GAP(長期学外学修活動支援)による海外渡航の経費補助制度の告知を学内各所で行い、説明会を2回実施し、3名の学生を海外に送り出した。岡理GAPの成果を学内イベントのみな

		は、国際交流イベントやフレッシュマンセミナーで学生や教職員、一般市民にむけて発表する。サークル活動活性化のための経費補助の制度についても、見直しのための検証を実施する。	らずオープンキャンパス等で学生が発表した。
【27】サークル活動に対する支援体制の充実及び安全性の確保のため、学生及び顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的に開催するとともに、学友会活動の充実を図る。	【27】-1	学生からのニーズを配慮しながら心肺蘇生やテーピング等の安全講習会を引き続き実施する。また、顧問会議を通じて安全管理意識の向上を図る。	9月19日に体育局を対象に、救急救命講習会(44名参加)とテーピング講習会(47名参加)を実施した。また、9月20日には1年生の学科代表を対象にAED講習会を実施し、26名が参加した。また、顧問会議(2020年3月23日実施)や6月に実施した各サークルへの説明会で、安全への配慮及び事案発生時の対応について指導した。
	【27】-2	学友会会員数の増加に向けた取り組みとして、セキュリティを確保した上でのSNSを活用したシステムの提案を行う。	他大学でのSNSのトラブルの報道もあり、市販SNSの活用は見合わせる一方、ONEDRIVE等の現有システムが活用できる方法を検討している。次年度、検討部会を準備し、今後のインターネット環境の活用を検討することとした。学友会の会員数拡大については、機構会議に部会を立ち上げ取り組みを開始しているが、結論は出しておらず、来年度も引き続き検討する必要がある。

## 5. 学生支援体制に関する中期目標

学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【28】学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。	【28】-1	相談窓口対応・回答の体制を示す早見表(フローチャート)を作成し、情報共有として相談窓口にも置くとともにホームページでも周知して、窓口業務を明確化する。
【29】ポータルサイトやWebページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、「岡理GAP」(長期学外学修活動支援)、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。	【29】-1	整備されたホームページの活用を念頭に、新しいトータルキャリア・ポートフォリオの導入計画も視野に入れ、諸般事務手続きのオンライン化を推進する。
	【29】-2	日本学生支援機構奨学金、一般の財団等による奨学金、「経済的に修学困難な学生に対する授業料減免制度」について、mylogポートフォリオとメールシステムを利用して学生に告知し、2018年度と同等以上の希望者を集める。
		相談窓口対応のフローチャートでは煩雑であり、相談窓口とその対応や体制を示すマトリックスでの提示が適切と判断した。このことから、表現形式を変更し案出し、今後、調整を経て周知する。また、Webページで公開している情報を整理し、アクセシビリティの向上を図った。
		システム導入の予備調査をした結果、システムの制約から教員が諸般事務手続きをオンラインで実施する環境は整いつつあるが、学生も出来るようにすることはセキュリティ上困難であることが判明した。来年度も引き続き、安全性が高いシステムの導入について、継続的に対応を検討する。
		2020年4月からの高等教育の修学支援新制度に関し、在学生(1~3年)全員に向けてmylogのメール機能やホームページに説明会の案内を掲載する等して、周知を図った。「経済的に修学困難な学生に対する授業料減免制度」については、全学生に対し、mylogのメール機能、掲示、ホームページにより周知し、86名(昨年96名)の応募があった。本学独自の濱田奨学金については、同様の周知方法により、29名(昨年31名)の応募があった。また、若林奨学金は、

			2名(昨年4名)の応募で2名の採択となった。
	【29】-3	学友会互助安全会の補償制度を廃止して、弔慰・被災見舞・事故補償の制度に統合した補償内容を、ホームページ等を通じて学生及び教職員に広く告知して、制度の活用を促す。	学友会互助安全会の補償制度を廃止し、新たに制定した「弔慰・被災見舞・事故補償制度」を4月より運用し、「岡山理科大学学生の弔意・被災見舞い・事故補償に関する申合せ」をポータルサイトで公開した。今後、補償内容の告知と制度の活用を図っていく予定である。また、「安心」「衛生」をテーマに、学友会施設の修繕、震災時の避難場所を想定した全学生を対象とした防災訓練を実施した。また、防犯カメラ1台・非常用の防災グッズ(備蓄品・毛布・シート・缶詰パン)を購入し、10月18日に実施した教室に一泊する避難訓練体験を含む防災訓練に活用した。

### Ⅲ 研究の推進

#### 1. 世界レベルの研究推進に関する中期目標

世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【30】海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。	【30】-1 モンゴルに設置された好適環境水に関わるサテライトラボを十分に機能させるとともに、共同研究や人的交流を活発化させ、更なる国際間連携の促進を図る。他の協定についても、外部資金を活用するなどして共同研究や人的交流を活発化させ国際間連携の促進を図る。	モンゴルに「岡山理科大学モンゴル・サテライトオフィス」を開設し、プレス発表を行った。ここを拠点とした企業との共同研究の一環として、本学から学生派遣などを行った。さらにモンゴルの教育施設との協定締結を行った。人的交流の一環として恐竜学に関連したモンゴルからの研究員2名を受け入れた。
【31】教職員や学生の短期及び長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。 【再掲有り】Ⅳ国際化】	【31】-1 教員の海外派遣制度について、若手を中心によびかけを行って、派遣する。交流協定を締結している海外の大学との連携を活発化し、教員の海外派遣に繋げる。	毎月2回スチューデントコモンズにて、留学啓発活動の一環として海外を経験した教員と学生による発表「グローバル講座」を実施している。 各学部において海外教員派遣制度の手続きについて周知するとともに、手続きをしている。 2019年度理学部1名、工学部1名、経営学部1名の教員を海外に派遣している。2020年度には工学部1名の海外派遣が決定している。 獣医学部では、3名の教員をフィリピン及び香港の獣医科大学に派遣し、将来の連携共同研究に関する協議を行った。
	【31】-2 昨年度加盟したUNGL(西日本学生リーダーズスクール)において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発(FD・SD)に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結ぶ。	UNGL(西日本学生リーダーズスクール)事業実施プログラムのうち、「学生リーダーズ・サマースクール(愛媛県)」に教職員3名、学生13名を派遣した。 「ウインタースクールKED(北九州)」に学生3名が参加した。2月にはサイパンで実施した「リーダーシップ・チャレンジ in サイパン」には学生3名と教員1名が参加した。さらに、7月と9月のオープンキャンパスの際にはUNGL加盟大学の追手門学院大学の学生10名と本学の学生で模擬授業のファシリテーションを協働で行うとともに、10月にはUNGL総会(東

			京、大阪、愛媛で同時開催)に本学の学生が参加した。 UNGL 以外では、9/12~13 に神戸で開催された関西学生リーダー養成インターカレッジ合宿2019 に教職員6名、学生15名が参加した。また、本学の基盤教育プログラムに組み込むブランドプログラムで展開する科目の一部を海外で実施するためベトナムと韓国の大学と調整を進めている。
	【31】-3	学生の海外派遣を促進するため、帰国報告会等の意見を吸い上げ今後の海外教育プログラムへの継続支援や留学 map(仮)を作成する。	海外短期研修や岡理 GAP、長期留学生を対象に事前・事後オリエンテーション、アンケート調査、報告会を実施している。また、留学ガイドも渡航に必要な情報等を追記し、内容を更新した。
【32】海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。	【32】-1	獣医学部の研究シーズなどを新たに加え、研究に関する英語版ホームページや研究者ナビゲーターWeb版(日英)を更新する。	研究者ナビゲーターWeb版(日英)について、獣医学部をはじめ、2019年度新たに着任した教員の研究シーズの追加、及び既存の研究シーズの更新を行った。

## 2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【33】岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。	【33】-1	プロジェクト研究推進事業を継続させ、獣医学部から新たなシーズの発掘を行うとともに、プロジェクト研究推進事業やブランディング事業に採択されている研究グループに対するサポートを行う。	プロジェクト研究推進事業で採択したテーマについて、進捗状況をホームページに掲載した。獣医学部着任の全教員との面談により研究シーズの収集を行った。2020年度のプロジェクト研究推進事業において、学外組織との共同研究を推進するために新たな区分を設けた。プロジェクト研究推進事業の審査会並びに報告会を実施した。
	【33】-2	理大の特色となる獣医-工学横断型研究を推進できるよう、キャンパス間で人的交流を図る。	プロジェクト研究推進事業における、獣医学部と工学部の教員による共同プロジェクトにおいて、キャンパス間の人的交流を行った。
【34】URA(研究マネジメント人材)を配置し、学内の知財や研究シーズの収集及び基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントできる体制を構築する。	【34】-1	コーディネーターやセンター教員を中心とした本学に適したURA体制のもと、岡山県共同研究センター新設に対応できるよう、岡山県及び県内企業と連携する。	岡山県主導の「企業と大学との共同研究センター」のプロジェクトがスタートし、本学の研究コーディネーターが定期的に意見交換を行った。
	【34】-2	本学に適したURA体制のもと、獣医学部をはじめ、新たに着任した教員の研究シーズの収集を行い、教員の交流を活発化させ、共同研究や特許出願に繋げる。	教員の交流を活発化させ、共同研究や特許出願に繋げるために、コーディネーターが2019年度本学に着任した全教員との面談を行い、研究シーズの収集を行った。
【35】附属研究所及びセンターを再編し、先端的な研究を推進できる体制を構築する。	【35】-1	フロンティア理工学研究所の設置にともなう運営体制の構築を行う。	OUSフォーラムにおいて、フロンティア理工学研究所のブースを設け、情報発信を行った。本学の産学連携広報誌『リエゾン』において、フロンティア理工学研究所の紹介を行った。広報とも連携し、理大通信においても、フロンティア理工学研究所を特集した。
	【35】-2	理大のブランディングの核となる新規プロジェクトチーム	ブランディング事業に採択されたテーマについて、事業終了後の新たな発展的枠組みとし

		の設置に向けて、候補選定などを行う。	て、古生物学・年代学研究センターを設置することが決まった。さらに、地元から要望のあった文化財保存に関わるテーマを中心とする建築歴史文化研究センターを設置することを決定した。
--	--	--------------------	--

### 3. 外部資金の獲得に関する中期目標

科研費及び各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【36】科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。	【36】-1	科研費に加え他の研究資金に対しても、早期の段階から関与可能なウォームアップ体制の構築及び分野別エディター制度の充実を図り、周知を徹底する。	科研費については、新たにレビューミーティングを企画し実施した。ウォームアップ及びブラッシュアップ制度については利用申請の受付期間を拡大し、利用を促した。分野別エディター制度については、各エディターと連携し体制確認を行った。他の研究資金においても申請サポートを受け付けている旨、メール「速報」において周知した。これらの対応については、教授会を利用し説明会を開催し周知した。
	【36】-2	ブラッシュアップを行った件数と採択率から、これらの効果を検証する。	2019年度採択された科研費について検証したところ、学内におけるサポートの効果について有意性が認められた。検証結果については、教授会を利用した2019年度の科研費説明会において紹介した。
	【36】-3	知財セミナーについて学内周知を行うとともに、教員に対し特許の着想等特許に対する理解を深める広義のFDをおこなう。	学部懇話会を利用して、弁理士による教員向けの知財に関する講習会を理学部、工学部及び獣医学部を対象に実施した。また、新任教員向け及び学生向け知財セミナーについても周知並びに開催した。
【37】外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。	【37】-1	従来の助成金情報に加え、新規の助成金についても情報収集し、ホームページに掲載するとともに採択実績を更新する。	従来の助成金情報に加え、新規の助成金についても情報収集するとともに、メール「速報」にて案内している。さらにホームページに情報を掲載している。採択実績についても随時更新している。

### 4. 地域と連携した研究推進に関する中期目標

本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【38】産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。	【38】-1	地方自治体との包括協定に基づいた特色ある研究活動を継続すると同時に、随時新規活動を行いながら、情報発信する。	岡山市と連携協定を締結した。包括協定を締結している、おかやま信用金庫主導のプロジェクト研究に参画した。これらの内容についてはホームページにおいて情報発信した。
	【38】-2	「研究・社会連携白書2018」を作成し、発行する。	本学の社会連携、研究推進の実績を取りまとめた『研究・社会連携白書2018』を発行し、学内の全教員に配布した。
	【38】-3	学内の研究シーズを OUS フォーラムや学外展示会等（岡山市リサーチパーク研究・展示発表会、中国地域さんさんコンソ新技術説明会、東京で開催される産学官連携発表会など）で発表する。	OUS フォーラムにおいて99件のポスター発表、並びに10件のプレゼンテーションによる研究シーズ紹介を行った。また、8月にイノベーション・ジャパン（東京）での展示を実施した。その他にも、リサーチパーク研究・展示発表会では7件の発表を行うなど、本学の研究シーズ紹介を行った。
	【38】-4	今治キャンパスで、研究シーズ	獣医学部の教員が講師を務める市民公開講座

		発表の場を設ける。	において、研究シーズに則したテーマで一般市民に分かりやすく伝える場を設けた。
【39】企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【再掲有り】V社会連携・地域貢献】	【39】-1	【39】-1 岡山県に加え愛媛県及び今治市における金融関連のビジネス交流会、地方公共団体主催の研究会などにも参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集するとともに、研究・社会連携発信の「速報」を通じて情報提供する。	岡山では、信金ビジネス交流会、しんくみビジネス交流会、岡山県産業振興財団主催の研究会などに参加し地元企業との交流を図った。愛媛県経済労働部、繊維産業技術センター、愛媛大学と獣医学部との連携について検討会を開催した。「速報」は、相談相手企業との守秘義務などの制約のもとで、教員と個別に直接情報提供した。

## IV 国際化の推進

### 1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する中期目標

グローバル感覚を備えた人材を育成するための教育・学生支援体制を構築する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【再掲5】多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。	【再掲5-1】	2020年度及び2021年度以降に導入する基盤教育新設科目において、異文化理解に関する科目について議論し案を策定・決定する。	異文化理解に関する科目は基盤教育科目の科目として2021年度から導入することを決定した。
	【再掲5-2】	2020年度に予定しているブランド科目(プロジェクト科目の発展版)の一部において、海外(ベトナム、韓国等)での異文化プログラムを開発する。	ベトナム ホーチミン市オープン大学の大学学長との面会、韓国の光州大学総長の本学来訪など、異文化プログラム開発の準備を進めた。
	【再掲5-3】	2018年度に加盟したUNGL(西日本学生リーダーズスクール)のプログラムを本格的に活用する。	UNGL事業実施プログラム「学生リーダーズ・サマースクール」に、学生13名、教職員3名を派遣した。また、「リーダーシップ・チャレンジ in サイパン」には学生3名、教員1名を派遣した。UNGL関連プログラムである「関西リーダー養成インターカレッジ2019」にも学生15名、教職員6名を派遣した。特に、「学生リーダーズ・サマースクール」においては、本学学生が参加するだけでなく、愛媛大学との共同開催校となり学生リーダーとして企画・運営・実施を担った。
	【再掲5-4】	専門英語の方針作成や教育内容の状況の検証を行う。また、英語教育について、学生の英語力の進捗をVelc testにより確認する。	①12月2日に専門英語FD会を開催し、担当の学科教員13名が出席した。専門英語担当者に実施したアンケート結果の報告及び授業実施状況、問題点、今後の課題などについて、グループディスカッションを行い、情報の共有及び状況の検証を行った。その結果、次年度もFD会を開催し、実施状況の把握や学科との情報交換を行う予定となった。 ②Velc testを実施し、結果を報告し情報を共有した。次年度は継続して実施予定であるが、2021年度からの基盤教育カリキュラムに向けて実施時期などを検討中である。
【40】グローバル教育センターと学生協議	【40】-1	新たな企画として、学生・教職員から国際交流イベントの企画を募集するコンテストを実施	国際交流イベントの企画を募集するコンテストはイベントとしてその内容を応募する形式で学生支援機構歳末エクステンジとして実施し

会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。【再掲有り】Ⅳ国際化の推進】		施する。	た。既存の国際交流イベント内のコンテンツとして、学生から出たアイデアを基に小規模なコンテスト形式を行い、イベント内に取り入れた。
	【40】-2	2018年度に設立したグロボラ（グローバルにボランティアするコミュニティ）の活動を活性化させることでイベント企画数の増加を図る。	グロボラ（グローバルにボランティアするコミュニティ）に登録した学生主体のイベントを6件実施した。内2件は、教職員が関与せず、自主的にオリジナル企画を提案し、留学生との交流を深めた。
【41】IB教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。	【41】-1	IB（国際バカロレア）に関する研究会等（IBワークショップ、IB Global Conference、第4回日本IB教育学会、アクティブ・ラーニング学会）に、延べ人数10名の参加を目指す。また、教育先進校も訪問してIB教育実践研究の展開先を開拓する。	岡山理科大学附属高等学校と共催で国際バカロレアフォーラムを6回実施した。参加人数は毎回60名～100名。第4回日本IB教育学会には2名の教員と学生が1名参加。IB教育先進校においては、広島叡智学園中学校を7月、11月に訪問。その他、11月には立命館宇治高校、大阪教育大学附属池田、2月には千里国際中等部・高等部、英数学館を訪問した。
	【41】-2	研究会等で得られた情報を、グローバル教育センター内だけでなく、学内教職員向けのFD・SD活動を通じて、情報のフィードバックを図る。	海外を経験した教員・学生によるプレゼン「グローバル講座」を2019年度内に7回実施した。理学部・総合情報学部・生物地球学部の懇話会でグローバル教育センターの取り組みについて講演し、情報のフィードバックの構造強化に努めた。
【再掲31】教職員や学生の短期及び長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。	【再掲31-2】	昨年度加盟したUNGL（西日本学生リーダーズスクール）において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発（FD・SD）に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結ぶ。	UNGL（西日本学生リーダーズスクール）事業実施プログラムのうち、「学生リーダーズ・サマースクール（愛媛県）」に教職員3名、学生13名を派遣した。 「ウインタースクールKED（北九州）」に学生3名が参加した。2月にはサイパンで実施した「リーダーシップ・チャレンジ in サイパン」には学生3名と教員1名が参加した。さらに、7月と9月のオープンキャンパスの際にはUNGL加盟大学の追手門学院大学の学生10名と本学の学生で模擬授業のファシリテーションを協働で行うとともに、10月にはUNGL総会（東京、大阪、愛媛で同時開催）に本学の学生が参加した。 UNGL以外では、9/12～13に神戸で開催された関西学生リーダー養成インターカレッジ合宿2019に教職員6名、学生15名が参加した。また、本学の基盤教育プログラムに組み込むブランドプログラムで展開する科目の一部を海外で実施するためベトナムと韓国の大学と調整を進めている。
	【再掲31-3】	学生の海外派遣を促進するため、帰国報告会等の意見を吸い上げ今後の海外教育プログラムへの継続支援や留学map（仮）を作成する。	海外短期研修や岡理GAP、長期留学生を対象に事前・事後オリエンテーション実施、アンケート調査、報告会の実施を行っている。また、留学ガイドも渡航に必要な情報等を追記し、内容を更新した。

## 2. 日本人学生の海外留学に関する中期目標

本学及び学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【42】長期学外学修活動に備え、「岡理GAP」	【42】-1 協定校での新規海外短期研修実施件数1件を目指す。	IB教員養成コース履修者を対象に協定締結校であるシンガポール日本人学校への視察研修を実施した。また、同校で2020年5月に教育実習

への導入版として協定校での海外短期研修を企画・実施する。			を行うことを目指して規程などを整備し、1名を選考して準備中である。
	【42】-2	海外短期研修の参加者数 60名、大学が承認する海外渡航(研修・留学・調査・学会等)の学生数 150名を目指す。	協定校関連の海外短期研修の参加者数 30名、大学が承認する海外渡航(研修・留学・調査・学会等)の学生数が 93名に達した。2月以降の短期研修は新型コロナウイルス COVID-19 のためにすべて中止した。
	【42】-3	海外研修等の学生参加者を増やすために、留学に向けたパンフレットの作成や留学アドバイザー制度(留学経験者による相談会)を確立する。また、成果報告会を定期的実施する。	留学ガイドを作成した。留学アドバイザー制度を視野に人材育成に取り組み、5名の学生がアドバイザーとして活躍している。グローバル講座で成果報告会を実施した。
【43】ギャップイヤーを活用した学生の海外活動を促進するため、長期学外学修活動を支援する「岡理 GAP」補助制度を拡充する。	【43】-1	海外短期研修や岡理 GAP、長期留学など、学生のような海外渡航経験の段階に応じた支援制度を拡充して、学生の長期渡航に向けたステップアップを支援する。	海外短期研修や岡理 GAP、長期留学生を対象に事前オリエンテーションはもとより、事後のオリエンテーションを実施しており、渡航後の次なるステップアップ支援を行っている。
	【43】-2	フレッシュマンセミナーやキャリアガイダンス、各学期のオリエンテーション、活動報告会、り、SNS等の機会・ツールを通じて「岡理 GAP」の啓蒙活動を実施して、採択件数増加を目指す。	フレッシュマンセミナーや定期的な留学啓発イベントで、ホームページで留学レポートを発信し、後輩学生がグローバルな取り組みに参加しやすいように啓蒙活動を実施しているが、応募件数は6件と昨年度より減少(2018年度応募件数18件)した。今後は周知を強化する。
	【43】-3	各学科の GAP タームの活用方法について調査し、学生が「岡理 GAP」等に応募しやすい体制を構築する。	岡理 GAP の参加促進の課題となっていた語学の必修科目については、外部検定試験の受験結果によって単位認定が可能となるよう検討を行っていたが、基盤教育における外国語教育科目の改革を踏まえる必要があるため、外部検定試験による単位認定制度の整備を 2019 年度は見送ることにした。

### 3. 留学生受入促進に関する中期目標

入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【44】留学生別科学生の教育・指導体制を充実させる。	【44】-1	留学生並びに留学生別科生の受け入れ方針を学園の留学生支援委員会とも協議しながら策定し、それに応じた入試内容と入試方法を確立して留学生の学力の質保証を確保する。	留学生別科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定した。このアドミッションポリシーを満たすための入試内容並びに入試方法について、入試広報部と検討を行った。その結果、入試方針として日本語能力評価の厳密化(JLPTなど能力証明提出の義務化)を図ることとなった。
	【44】-2	留学生別科生が大学教育に対応可能な日本語能力を身につけて大学へ進学するため、学生数に応じたクラス数を開講し、さらにグローバルにボランティアするコミュニティやカンパセ(カンパセーション・パートナーズ・プログラム)などの日本人学生との交流活動を促進することで、日本語	日本語能力別に3クラス同時開講できる担当教員を確保した。各クラスの在籍数は10~12名で、1クラス15名以内の目標を満たすとともに、教育効果が期待できる体制を整えることができた。年度当初の日本語力は、学生30名のうちN5:3名、N4:4名、N3:1名、N2:1名であり、平均ポイント(N5を1ポイント、N1を5ポイントとする)は0.60であった。第1回目(7月)の日本語能力試験では、N5:2名、N4:3名、N3:11名、N2:1名となり、平均ポイン

		能力試験平均 1.5 ポイントの向上を目指す。	トは 1.50 と約 0.90 上昇した。第 2 回目 (12 月) の日本語能力試験では、N5 : 1 名、N4 : 2 名、N3 : 13 名、N2 : 5 名、N1 : 1 名となり、平均ポイントは 2.13 と約 1.53 上昇し、数値目標を達成できた。また、カンパセ (カンパセーション・パートナーズ・プログラム) や小学生・中学生訪問を複数回実施するなど、日本人学生との交流を促進した。
【45】ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。	【45】-1	グロボラ (グローバルにボランティアするコミュニティ) の活動を学生や教職員に周知させて新規登録を促すとともに、留学生来日時や短期ホームステイ制度を策定する。	グロボラに関する情報を学内ポスター掲示やホームページにて発信し、登録者は 85 名となった。 2019 年度入学の留学生を対象にグロボラ登録学生が歓迎会を企画・実施した。アメリカ・ブラジル研修団のうち 5 名は、教職員、学生宅にてホームステイした。
【再掲 40】グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。	【再掲 40-1】	新たな企画として、学生・教職員から国際交流イベントの企画を募集するコンテストを実施する。	国際交流イベントの企画を募集するコンテストはイベントとしてその内容を応募する形式で学生支援機構歳末エクステンジとして実施した。既存の国際交流イベント内のコンテンツとして、学生から出たアイデアを基に小規模なコンテスト形式を行い、イベント内に取り入れた。
	【再掲 40-2】	2018 年度に設立したグロボラ (グローバルにボランティアするコミュニティ) の活動を活性化させることでイベント企画数の増加を図る。	グロボラ (グローバルにボランティアするコミュニティ) に登録した学生主体のイベントを 6 件実施した。内 2 件は、教職員が関与せず、自主的にオリジナル企画を提案し、留学生との交流を深めた。

#### 4. 質の高い国際交流の推進体制に関する中期目標

法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【46】協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。	【46】-1	海外の協定締結校の現状を把握するとともに、QS World University Rankings等を参考にしながら新規の協定締結校についても調査を行い、本学の国際化に有益なコア・スクールを国際化推進委員会が中心となって選定する。	グローバル化に向けて先進的な取組みを行っている国内大学 (芝浦工大、成蹊大、京都産大、立命大、甲南大) を視察して、情報収集した。
	【46】-2	海外の協定締結校を念頭に、新規交流事業の企画・提案をする。	IB 教員養成コース履修者を対象に協定締結校であるシンガポール日本人学校への視察研修を実施した。また、海外での教育実習を実現させるために協定書を作成し、学内では希望者を募って 1 名を選考した。また MOU を締結しているマレーシア工科大学と教育学部が、新たに語学研修事業を企画・実施し、22 名の学生が海外語学研修に参加した。
【47】法人本部国際交流局と本学の各国際交流担当部署 (グローバル教育センター、学生支援	【47】-1	明確化された国際化に関する役割分担に沿って業務の移管を遂行する。	職務分担の明確化の大枠を整理し、移管の遂行に備えた。
	【47】-2	国際交流に関する学生窓口を学生支援機構に集約し、フレッシュマンセミナーや大学ホー	大学ホームページや SNS (Facebook) から、定期的に理大生に対して、留学や国際交流に関する情報を配信している。

室、教育連携支援課)の役割を明確化し、学生が国際交流に関する窓口を認識できる体制を確立する。【47】		ムページや掲示物、SNSを通じて学生へ周知徹底させる。	
--	--	-----------------------------	--

## 5. キャンパスの国際化に関する中期目標

グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【48】日本人学生と留学生が日常的に交流できる場(インターナショナル・カフェなど)を設置し、キャンパスのグローバル化を促進する。	【48】-1 定期的な交流イベントを実施することで、グローバル教育センターへの来室学生の数を定着させるとともに、更なる広報活動を実施し、来室延べ学生数は、全学生の15%(900名)を目指す。	毎週、グローバル教育センターにて多言語講座(英語・中国語・韓国語)を開講し、来室する学生も定着している傾向にある。
【49】学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。	【49】-1 大学のニーズに合った表記言語の選定(外国語、ルビ等)を行い、表記場所・方法を確定していく。	中国語版キャンパスマップの作成は完了した。看板等の掲示改定作業を実施する際には、多国語表記に修正することになっているが、改定できなかった。
【50】情報発信として英語によるホームページやパンフレットの充実を図る。	【50】-1 作成された英語版のホームページ、パンフレット及びDVDの積極的な活用及び更新を実施する。	リニューアルされたホームページの整備を進めている。協定締結校から研修団が来た際、理大のパンフレット及びDVD(英語版)を活用している。
【51】日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。	【51】-1 グローバル化における学生寮の必要性とその効果・課題・運営方法を模索するため、他大学へのヒアリングを実施する。	芝浦工大と成蹊大に国際学生寮のヒアリングを実施し、フィードバックをグローバル教育センター会議で報告した。

## V 社会連携・地域貢献

### 1. 地域社会の活性化・課題解決に関する中期目標

大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【52】大学と地域企業が協働して取り組み、産業イノベーションなど新しい価値を創出する産学連携プロジェクトを提案し、実施する。	【52】-1 本学に適したURA体制主導のもと、地域自治体と連携し、産業イノベーション創出に関する産学連携プロジェクトを学内教員に提案する。	岡山県が2019年度に新たに設置した「企業と大学との共同研究センター」と連携して、コーディネーターが定期的に会議に参加している。この内容をもとに新たな共同研究につなげる取り組みを検討した。その結果、技術相談が2件あった。

【53】地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等に取り組む。	【53】 -1	本学に適した URA 体制主導のもと、OUS フォーラムや産学官連携推進会議等を利用して、新たな産業シーズに関する共同研究を学内教員に提案する。	地元企業からの技術相談をベースに、新たな共同研究や補助金の獲得などについて検討し、補助金の獲得実績（確定3件、相談4件）を得た。
【54】学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。	【54】 -1	ボランティアセンターの有効活用、岡山市の大学生まちづくりチャレンジを通して、地域の課題解決に取り組む。 留学生と一緒に地域の各種イベントに参加したり、地域住民との交流会を実施したりする。児童見守り隊(青パト巡回)を継続して実施するなどして地域コミュニティとの連携を図る。	「大学生まちづくりチャレンジ事業」の後継事業である「学生イノベーションチャレンジ事業」において、エシカル消費を根付かせるプロジェクトやユニバーサルな社会を創る取り組みを通じて地域の課題解決に取り組んだ。 日本人学生と留学生が協働し、津島小学校にて8月10日に実施された夏祭りに国際屋台を出店し、食を通じて国際交流活動に貢献した。留学生別科や学部留学生が岡山大学教育学部附属中学校1年生と多言語交流イベントを10月9日に実施した。

## 2. 教育機関との連携・協力に関する中期目標

大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【55】大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、個別大学との協働による教育研究の活性化に取り組む。	【55】 -1 継続して大学コンソーシアム岡山の活性化に向けて次の事業で連携を行い、教育の活性化を図る。 1. 「科目提供（学生、一般）」では1）、4）の活動、 2. 「他大学とのイベント連携活動」としては、2）、3）、5）、6）を行う。 1）単位互換（前期10科目、後期7科目） 2）日ようび子ども大学 3）七夕エコナイトナイト 4）吉備創生カレッジ 5）FD 6）岡山県合同企業説明会	大学コンソーシアム岡山に関連する取り組み実績として、以下の成果を得た。 ・科目提供(一般対象)については、吉備創生カレッジにおいて、前期4講座(教員6名)、後期5講座(教員7名)を提供した。 ・他大学とのイベント実績としては、日ようび子ども大学6/16において、生物地球学部を中心に、教員4名、学生14名が担当した。「地球は巨大な博物館」をテーマに展示・体験ブースを4ブース設置した(大人233名・子ども263名参加)。その他、「実験サークルのつばら」でも1ブース設置を行った。 ・学内イベント実績としては、「七夕エコナイト」(7/5 学生支援部)を実施した。ここでは、学内4カ所に笹を設置し七夕飾りと短冊作成、健康管理センターによる短冊による学生の気質分析、本学の省エネ取組みの紹介、寸劇、ダンス、アカペラコンサート、混成合唱等学生中心のイベントを実施した。さらに「共生のキャンパス」をテーマとした卒業生による講演会を行って、心臓疾患を抱えながら学生生活・社会生活を営む苦勞や周囲の理解の必要性について理解を深めた(学生170名、教員20名参加)。「マイカー乗るまあDay」も実施し、普段自家用車・バイクで通勤・通学している教職員・学生に学内メールで公共交通機関等の利用の呼びかけを行った。 ・コンソーシアム主催のイベントとしては、「エコナイト」(7/13)を岡山奉還町商店街にて開催した。ステージ発表・ブース出展で、本学からは手回し発電機を使った実験を紹介した(学生8名、教員1名参加)。「岡山県合同企業説明会」は3月に実施予定であったが新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となった。

	【55】 -2	科学ボランティアセンター理科教育支援事業部門の旧科学トライアングル事業担当により、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校、岡山県との連携を行う。岡山県の科学技術人材育成を支援するため、「理数教育研修講演会」、「生まれ科学への挑戦者」等を実施することにより個別大学や組織との連携を図る。	科学ボランティアセンター科学トライアングルの主催により、岡山県の科学技術人材育成を支援するため、「第16回理数教育研修講演会」(令和元年10月5日)を実施した。文部科学省より講師を招へいし、「探究的な学習を実現する」と題し、高等学校で2022年度から実施される新しい学習指導要領のポイントについての講演に岡山県・岡山市等の中学・高校の数学・理科教員約50名、教員希望の学生150名が参加し、熱心に聴講した。 「生まれ科学への挑戦者」(令和2年1月26日)を開催し、岡山県をはじめとする連携機関と協力して県内の高校生の理科研究活動支援活動を行った。 3月に「理科教材開発研修講座」を開催し、県内の連携機関の教員志望学生や現職教員の方へ教材作製支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止した。
【56】高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。	【56】 -1	県内の学校へ各種講師の派遣などを行って連携の強化を図るとともに、高大連携(附属高校は除く)に関するワーキンググループを発足させ、全学としての高大連携の方針を見直す。	教育提携校との高大連携の取組については、インターネットを活用した遠隔講義2校7名(鴨方高校、玉野光南高校)、出張講義5回(倉敷天城、鳥取、岡山後楽館、相生産業高校)を実施した。今後は、協定校との連携を実質化し、必要に応じて委員会の設置を検討することになった。
	【56】 -2	教育職員対象の教員免許状更新講習を本学主催で実施し、必修領域の講習は小中高校等のすべての教育職員に研修の場を提供する。また、この他に小中高校への教員派遣を継続して行う。	教員免許状更新講習については、3領域すべての講習を開講し、次のとおりの実績となった。必修領域(8/12、59名)、選択必修領域(8/11、59名)、選択領域(8/8-10、理科19名、数学27名、技術・工業9名;7/28-30、屋久島24名)。また、2020年度について、上記の講習に加えて、選択必修領域2講座(「英語教育」「国際理解及び異文化理解教育」)を申請し、講座の増加を達成することができた。 校内研修等への教職支援センター所属教員の派遣については、計53件(4~12月)となり、目標とする数値(年間延べ10名以上)を大幅に上回る実績を上げることができた。
【57】大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。	【57】 -1	恐竜学博物館所蔵の標本をさまざまなイベント・施設に貸し出し、年間3回以上の出張展示をおこない、恐竜研究を広く周知する。	「世界大恐竜展」へ骨格標本等の展示による参加、岡山県自然保護センター、アスエコ、奈義ビカリアミュージアム、国立科学博物館主催イベント等への標本の出張展示を行い、恐竜研究の情報発信を行った。
	【57】 -2】	年間290日以上恐竜学博物館展示室の一般開放及び年間5回以上の市民公開講座をおこなう。また、図書館主催のサマースタディや天体観測などのイベントも継続し、地域住民に学内施設を開放する。	恐竜学博物館は、4~9月の期間中に150日開館した。一般市民向けの講座は今治キャンパスで行われる獣医学分野の講座を、岡山キャンパスではエコツアー研修やワイン発酵科学センターシンポジウムなど10回以上の講座などを開催した。 図書館サマースタディは8月24、25日の2日間開催され、小中学生85名が参加した。11月23日にドクショール講演会を開催し33名が参加した。12月22日にプレクリマスタディを開催し、76名の小中学生が参加した。

	【57】-3	2017 年度に制度が整った本学図書館に所蔵する資料の県内高大連携校への貸出サービスにおいて、高校生向け図書リストを作成・配布し、サービスの利用向上を図る。	高校生向けの図書リストには「NHK ブックス」を選定し、配布に向けての準備中である。【50%まで完了】
--	--------	--	---

### 3. 地域連携推進体制に関する中期目標

地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ的確に推進できる体制を整備する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【再掲 39】企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。	【再掲 39-1】岡山県に加え愛媛県及び今治市における金融関連のビジネス交流会、地方公共団体主催の研究会などにも参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集するとともに、研究・社会連携室発信の「速報」を通じて情報提供する。	岡山では、信金ビジネス交流会、しんくみビジネス交流会、岡山県産業振興財団主催の研究会などに参加し地元企業との交流を図った。愛媛県経済労働部、繊維産業技術センター、愛媛大学と獣医学部との連携について検討会を開催した。 「速報」は、相談相手企業との守秘義務などの制約のもとで、教員と個別に直接情報提供した。
【58】包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。	【58】-1	倉敷市及び備前市と意見交換会を実施する。
	【58】-2	倉敷市との共同研究契約に基づき、栽培ブドウと野生種シラガブドウの交配による新品種の作出に関する共同研究を進めてきており、これを継続して進めていく。備前市とも空き家対策問題で専門委員を派遣しており定期的な連携を継続して行く。
【58'】愛媛県及び今治市との連携を密にし、教育・研究・学生活動のフィールドを拡げるとともに、多様な活動を通じて相互の信頼関係を構築する。	【58'】-1	2018 年度から実施している、今治市との定期的（月 1 回）な情報交換及び意見交換を引き続き実施し、大学を核としたまちづくりの具体化を進める。
	【58'】-2	2018 年度から実施している、「市民公開講座」及び「獣医学教育病院公開セミナー」「国際シンポジウム」を引き続き実施する。なお、今年度はより講座内容、開始時期を精査し、多くの地域の方々が受講しやすいものとする。
		毎月 1 回の定例会議（今治市連絡会）を通じて、それぞれが取り組んでいる事業への協力依頼や活動状況の情報共有を行った。 2019 年度は、定例会議を実施している今治市企画課だけでなく、今治市役所内の様々な部署（地域振興課・子育て支援課・社会教育課等）との連携も広がっている。 2019 年度に地域貢献・連携委員会主催による「市民公開講座」を 13 回開催した。「市民公開講座」も 2019 年度末には第 19 回を数え、参加者の要望にこたえる形で「イノシシ」をテーマにした講座も開催することができた。また、これまで行ってきたテーマを『いこいの丘通信』で紹介した。 獣医学教育病院は、新型コロナウイルスの影響により 3 月に予定していたそれぞれの病院公開セミナーを取り止めることとなり、獣医師（動物病院）を対象としたセミナー 3 回と動物看護師を対象としたセミナー 1 回を開催することとなった。 国際獣医教育研究センターは、11 月 2 日に第 2 回国際シンポジウム『今注目される新興ダニ媒介人獣共通感染症』をテーマとして開催した。

			<p>なお、愛媛県畜産課と連携して企画していた「豚熱（CSF）・アフリカ豚熱（ASF）対策のための養豚場における衛生管理」をテーマとする講演会については、新型コロナウイルスの影響により延期とした。</p>
【58'】-3	2018年度、愛媛県内において、専門教育科目の学外実習（動物関連キャリア概論）を受け入れていただいた各施設との連携をさらに強化するとともに、今年度以降実施予定の「公衆衛生学実習」「動物衛生学実習」「総合参加型臨床実習」等の実施に向けて実習の依頼を兼ねてフィールドの拡充を進める。また、それら実習先等との教育・研究の連携体制についても協議を進める。特に愛媛県所管施設や愛媛大学との共同研究・試料提供・症例検討会・技術指導等を実施し、相互の信頼関係の構築を図る。	<p>正課活動である、専門教育科目の学外実習（動物関連キャリア概論・獣医公衆衛生学実習）の実施に際し、愛媛県所管施設や、松山市保健所、愛媛大学、とべ動物園、のまうまハイランド等愛媛県内の多くの施設の協力の元、1、2年生全員が無事実習を終了する事ができた。</p> <p>2020年度以降実施予定の「動物衛生学実習」「総合参加型臨床実習」等の実施に向けて実習の依頼を兼ねてフィールドの拡充を進める準備を行った。また、それら実習先等との教育・研究の連携体制についても協議を進めた。特に愛媛県所管施設や愛媛大学との共同研究・試料提供・症例検討会・技術指導等の実施と、相互の信頼関係の構築を進めた。</p>	
【58'】-4	2018年度に引き続き、準正課教育の活動を通じて地域との連携を推進する。（希少生物の保護・有害鳥獣対策及び野生動物保護等）	<p>準正課教育プログラムを通じて、有害鳥獣対策など地域との連携をさらに深めることができた。また、2019年度から今治明德短期大学と連携し、「猪彩結縁」（今治市学生まちづくり活動応援事業）ジビエ料理開発に向けての取り組み、「災害時連携プロジェクト」も活動を始めることができた。</p>	
【58'】-5	愛媛県内及び、今治市内の教育・研究機関（愛媛大学・今治明德短期大学・今治市内高等学校・愛媛県内大学図書館・今治市立図書館）との連携を推進する。	<p>愛媛県農業共済組合と連携協力協定及び、協定書に伴う覚書を締結した。また、愛媛県との連携協力が徐々に可能となってきた。</p> <p>今治明德短期大学と連携協力協定を締結し、相互の連携協力体制を構築した。</p> <p>今治西高生物学部の研究発表会を本学を会場として行った。</p>	
【58'】-6	2018年5月から実施している、地元広報誌『広報いまばり』への、「岡山理大からのお知らせ」の毎月掲載を引き続き実施し、各種イベントの実施や市民公開講座の案内、施設紹介、研究・教育活動報告等を積極的に発信する。	<p>毎月発行される『広報いまばり』を通じ、市民公開講座をはじめとするイベント告知や「いこいの丘通信」を制作し、これまで行ってきた公開講座の紹介を行った。</p>	

## VI 大学運営と内部質保証

### 1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する中期目標

方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【59】「建学の理念」、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直し	【59】-1 ビジョン、アクションプランに基づき、各種方針の見直しを行う。	各種方針の一覧表により、方針の策定状況の確認を行った。このうち、第2期認証評価受審時期に作成され、ビジョン2026及びアクションプ

しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする。			ランをふまえた見直しがなされていない方針については、アクションプランを方針ととらえ、認証評価報告書の作成にともなって、整備を終えた。
	【59】-2	全学の重点事項及び2019年度事業計画を共有するための説明会を行う。	学長、副学長、学部長が出席する評価・計画委員会合同会議（5/8）、及び学長会議と事務の部長会議との合同打合せ会議（4/16）、SD研修において、責任者レベルのメンバーに重点施策及び2019年度事業計画について説明を行った。また、岡山理科大学SD研修「理大を知る」プログラムにおいても、主任を対象に研修を行った。これにより、各組織において2019年度の重点施策や事業計画の浸透が図られた。さらに、新採用教員研修（4/2【岡山】、4/19【今治】）も開催し、新採用教員に本学の方針について理解を深める研修を行った。
【60】方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。	【60】-1	学園のガバナンス・コード作成に関わり、教学面における本学の責任範囲を定義する。	法人本部より学園のガバナンス・コード案が提示され、本学の原案が作成できた。
	【60】-2	学部、機構の自律的な組織運営のため、学部長（研究科長）及び機構長の役割と権限を明確にするとともに、各組織、会議体の在り方を検証し、規程の見直しを行う。	学部長（研究科長）及び機構長の役割と権限の明確化について、他大学の事例を参考に整理を行った。各組織から発議される組織規程、委員会規程については、研究・社会連携機構関連の規程について整備を行った。委員会、研究・社会連携機構以外の規程の整備については、次年度に行うことにする。
【61】各部署において機動的な業務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を検証する。	【61】-1	横断的な重点課題に柔軟に対応するため、教育研究組織と事務組織の役割分担を整理するとともに、業務の見直し及び組織改編の提案を行う。	教育研究組織と事務組織の業務の見直し及び組織改編については、進め方についての検討も必要であり具体的な見直しの検討に至らなかった。
【61'】今治キャンパスと岡山キャンパスとの連携体制を整備し、設置理念に基づいた教育研究を遂行するとともに、評価・改善を図りながら教育の質向上に組織的に取り組む。	【61'】-1	獣医学部設置の理念に基づく学部ビジョンを作成する。	獣医学部ビジョンについては、今後、具体化をしていく予定である。
	【61'】-2	両キャンパスの立地や学問分野の特色を生かし、相互の教育研究が活性化するように、円滑な連携体制を構築する。	研究面において、研究・社会連携部会が中心となり、両キャンパスの教員間の共同研究を推進するなど、相互の連携体制が構築できつつある。同様に、他の部会が主体的に今治キャンパスとの情報共有や連携を進めるための支援を行う。

## 2. 内部質保証システムの確立に関する中期目標

教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告
【62】全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証	【62】-1 全学レベル、部局レベルにおいて、自己点検・評価結果をふまえた改善・質向上の取組が推進できるよう、全学評価・計画委員会の各部会と学部評価・計画委員会の役割と	5月に開催した評価・計画委員会合同会議、並びに大学評価委員会においては、昨年度の評価結果と、2019年度の重点施策を説明することとした。これにより、評価が改善に繋がることが検証できた。また、内部質保証に関わる全学評価・計画委員会と学部評価・計画委員会の役割と機能を明確にするため、概念図と併

のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する。		機能を明確にした概念図の見直しを行い、周知する。	せて「岡山理科大学内部質保証の方針、体制及び手続き」及び関連規程を見直し、改正した。
	【62】-2	全学評価・計画委員会の機会を利用し、全学評価・計画委員会各部会及び学部評価・計画委員会の事業計画の進捗状況を定期的に確認することで、全学に波及すべき良い取組や、改善の必要な課題を把握、共有する。	事業計画の作成、進捗状況の確認、自己点検・評価について、学部評価・計画委員会や全学評価・計画委員会部会での確認後、評価・計画委員会合同会議で意見交換する仕組みを構築し、成果の上がった取り組みや課題の把握、共有を図った。
【63】内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおけるPDCAサイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。	【63】-1	全学及び部局において「見える化（①現状認識、②目標設定、③目標と現状のギャップの認識、④道筋の設計、⑤進捗管理）」を意識づけることによって、実質的な計画策定や事業の実施、点検評価及び改善を推進する。	昨年度に取り組んだ「見える化」の手法に基づき、2019年度当初に、全学及び部局において重点施策を掲げ、事業計画を関連づけた。今後も、これらの進捗状況の確認及び点検評価を継続的に実施していく。
【64】内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。	【64】-1	各組織における取組に関し、定期的に外部評価委員へ報告し、客観的な評価、助言を受ける。	外部評価委員が参加する大学評価委員会を5月に開催し、2018年度の自己点検・評価結果及び2019年度の重点施策について助言を受けた。また、2回目の大学評価委員会を12月に開催し、2019年度前半の進捗状況に対する意見を聞き、後半の取り組みにフィードバックさせた。
【64'】2020年度に認証評価を受審し、大学全体の評価を受ける。	【64'】-1	大学基準協会第3期認証評価の実施方針、評価基準及び手続き等を共有するための全学研修会を開催する。	全学FD研修会（7/31）において内部質保証や大学基準協会第3期認証評価の重点等に関する説明を行った。また、認証評価の受審準備、手続きについては、部会長及び学部評価・計画委員長を対象として説明を行い（第7回学部長等会議7/10）、プロセスを共有した。
	【64'】-2	自己点検・評価報告書の作成及び根拠資料の整備を行うとともに、その過程で気づいた改善点は、当該部局の事業へ反映させる。	第3期の認証評価のための点検・評価報告書を作成及び根拠資料の収集を行った。この過程において、部会長、事務部長のワーキンググループを10回開催し、点検・評価項目に対する本学の取り組みを確認し、各章（大学基準）の点検・評価において、よくできている点、あいまいな、あるいは実施できていない点など、洗い出された課題について共有し、改善を行ってもらうよう要請した。

### 3. 情報の収集と分析に関する中期目標

教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【65】大学運営上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部局、部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための	【65】-1	トータルキャリア・ポートフォリオ(TCP)構築において、各部署のデータを集約し、TCP用のデータカタログに整理する。	TCPの構築にとまない、教学(教務)関係の項目はほぼ導入を終えているが、TCPの完全稼働は次年度末であることから、教学以外のデータの整理が必要であることから、データカタログとしての整理は次年度も継続して行うことになる。

効果的な IR 体制を構築する。			
【66】外部での研修や学内の SD 活動により、部門ごとに必要な情報を整理、分析、企画提案ができる IR の観点を持った職員を養成する。	【66】 -1	データを分析・処理する研修を SD 研修として実施し、データに基づく判断をする素養を IR 窓口担当者以外にも広める。	【70】 -1 の SD 研修として、各部署から参加できるデータ分析研修を 11/27・28・12/11 に行った。これにより、参加者のデータに基づく態度を涵養できた。

#### 4. 教員の組織編制と能力開発・評価に関する中期目標

教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【67】教員組織編制方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。	【67】 -1	研究科の教員組織編制方針に基づき、各研究科において研究指導教員、研究指導補助教員の審査基準、審査手続を整備する。	「岡山理科大学大学院担当教員の資格審査等に関する規程」を策定し（第2回大学協議会、2019/5/22）、大学院担当における研究指導教員、研究指導補助教員の審査基準及び審査手続を明確にした。また、これに基づき、研究科ごとに「大学院担当教員の資格審査に関する申合せ」を定めた。
【68】大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向上のための FD を組織的に展開する。	【68】 -1	教育ディベロッパー研修会、全学 FD 研修会に加え、スキルアップ FD セミナーをさらに充実させるとともに、教育改革として教職員能力開発の一体的推進を実現する。	2019 年度は計画に基づき、5 回の全教員を対象とした全学 FD、5 回の教育ディベロッパーを対象とした研修会、2 回のフォローアップ FD（最新の教育開発を学ぶ研修）を実施した。
【69】教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。	【69】 -1	部局個人評価ガイドライン及び部局内の評価判断基準に基づき、部局個人評価の実施状況を確認し、全学教員個人評価実施委員会で検証する。	全学教員個人評価実施委員会を開催し、部局個人評価による評価結果を確認・調整し、教員個人評価を確定した。

#### 5. 職員の人材育成システムに関する中期目標

大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【70】大学職員育成ビジョン、目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。	【70】 -1	2018 年度に体系的に構築・実施した SD 研修について、研修前後に実施した受講者アンケートに基づいて実施効果を検証し、改善後の研修プログラムに沿って SD 研修を実施する。	2018 年度に実施した SD 研修前後に実施した受講者アンケートの効果分析を行った結果、意識の向上等が確認できた。基本的に、昨年度作成した研修計画を大きく変更することなく、2019 年度の SD 研修を実施できた。
【71】職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポート	【71】 -1	次長以下の事務職員を対象に職員ポートフォリオを導入して経歴、個人スキルを可視化し、勤務履歴等を自ら把握させることにより、自己の能力や強みを再認識させる。	主任から次長までの事務職員を対象に職員ポートフォリオを作成・提出させた。なお、各自の経歴、スキル、勤務履歴等を活用した取り組みについては、今後の課題となる。

フォリオの導入や「進化する自己点検・職員勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。			
【72】職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。	【72】-1	法人総務部及び研修室と協働し、「職員ポートフォリオ」や「自己点検・勤務考課」に基づく職員の昇任基準を策定する。	法人総務部及び研修室と協働し、「職員ポートフォリオ」や「自己点検・勤務考課」を実施しているが、それに基づく職員の昇任基準の策定のために、法人本部へ調整を要請している。

## 6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する中期目標

各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【73】各学部・学科における過去4年間並びに過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。	【73】-1	2020年度入試が始まるまでに、入学者比率の学部及び学科過去入学者比率（学部3年間、学科4年間）をもとに、入試種別ごとの入学予定者数を定める。各種別の入試が終了するごとに、以降の入試の予定者数を推定し、修正を行う。	過去のデータを基に、各入試での入学目標数を求め、第2回の入学委員会で決定した。以降、入試のつど、手続き状況と歩留まりを基に、目標数の修正を行い、定員が確保できるように可否判定を行っていった。
【74】各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。	【74】-1	【73】-1において2020年度の在籍学生数比率を全ての学科で0.9以上1.2未満となるように数値目標を設定する。	【73】-1の入学目標数の設定には、本項目も考慮している。なお、研究科については、まだ学生募集策が不十分であり、入学生者比率、在学生数比率ともに目標を達成できていない。

## Ⅶ 教育研究環境

### 1. 教育研究環境の充実に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【75】既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。	【75】-1	全学的な委員会として、建物の改修・改築計画を策定するための「施設マネジメント委員会（仮称）」を設置し、平成29・30年度の耐震診断の最終結果をふまえた中長期的な教育研究環境の整備について協議を行う。	6月に施設マネジメント委員会を設置し、規程を作成した。令和2年3月に委員会を開催し、平成29・30年度の耐震診断の最終結果をふまえ、来年度以降の建物改修・改築計画を作成し、中長期的な教育研究環境の整備について協議を行った。
【76】建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。	【76】-1	各部局・部署からの要望や、「施設マネジメント委員会（仮称）」において行う施設設備の巡視結果に基づき、整備計画を作成する。	施設設備の巡視を随時行った。また、各部局・部署からの依頼を受け、巡視を行い、整備計画を作成した。
	【76】-2	作成された整備計画において前年度の未実施分を優先に、改修を行う。	整備計画に沿って、緊急性の高い順に実施した。
【77】スポーツ施設等の改修・整備計画を策	【77】-1	スポーツ施設、課外活動施設を巡視し、施設設備の整備計画を	スポーツ施設、課外活動施設を巡視し、整備計画を作成した。

<p>定し、緊急性の高いものから実施する。</p>		作成する。	
	【77】-2	要望のある課外活動のための施設等について、学生の活動状況、使用頻度を考慮し、改修を行う。	要望のある課外活動のための施設等について、学生の活動状況、使用頻度を考慮し、改修を行った。
<p>【78】教育研究環境の整備に関する方針（学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する）に基づき、教育研究環境を整備する。</p>	【78】-1	前年度改善を図った機器選定方法を検証するとともに、選定・購入した大型機器等の利用状況の検証を行う。大型機器についてのニーズを全学的に吸い上げ、大学全体としての研究の重点化・拠点化を推進できるよう適正な機器の選定を行う。	大型機器の導入について広くニーズを吸い上げ、より多くの研究者が求める機器を適正な判断により選定するために、研究・社会連携運営委員会において選定プロセスの見直しを行った。具体的には、文部科学省補助金への応募を視野に入れ、確実に機関決定が行えるよう選定スケジュールを2か月早めた。また、講義等でプレゼンテーションに参加できない委員へ配慮し、事前採点できるように審査方法を変更し、そのための資料も事前配布・ホームページ閲覧できるようにした。申請書に「機器概要」の記入欄を作り、専門外の方にも理解しやすいようにした。これらの改善点を踏まえて、新設の獣医学部を含めた全学に募集を行い、9月末に応募機器の選定会議を開催し、その結果を学長会議に報告した。これまでに選定・購入した機器の利用状況を半年ごとに調査し、総合機器センターホームページ上に公開することで、適正な機器導入の検証を行っている。
	【78】-2	情報環境整備については、2017年に方針が示されているが、その後の情報環境の変化やTCPの導入等もふまえ、ハード、ソフト両面において、学生の学修環境の改善につながることを念頭に、新たなワーキンググループで検討する。	学生情報の一元管理を可能とするための業務システムの統合及び関連する学内規程の見直しと新規規程等の整備、現行の教育支援環境とセキュリティの維持など、TCP導入に伴う課題を克服するため、6月に学長会議の下にIT戦略室を設置した。さらに、その下でTCPプロジェクトチームを発足させ、その中に教務、教職、入試、就職など各業務に関連する教職員からなるTCPワーキンググループを組織して各パッケージソフトのカスタマイズとテストなどを担当するとともに、TCP導入を契機とした事務の業務改善を図る。3月末までにTCP導入の準備を完了する。

## 2. 安全衛生管理体制の構築に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
<p>【79】労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並びに化学物質リスクアセスメントによる安全管理体</p>	【79】-1	災害時における被災防止のために、今年度より設けた建物内共用部における安全確保のための基準に基づき、校内巡視体制と安全衛生体制を構築する。	災害時における被災防止のために、関係する省令並びに基準に基づき建物内共用部における安全確保のために、校内巡視を行い、安全衛生体制を構築した。
	【79】-2	2018年度実施した職場巡視における指摘事項を改善する。薬品管理システム及び化学物質リスクアセスメントについては、説明会等を開催し、周知する。ま	職場巡視による指摘事項の改善のため教職員に依頼し、実施した。対象化学物質（PRTR）及び毒劇物の使用量調査を教職員に依頼し実施した。化学物質リスクアセスメントについては、来

制を強化する。		た外部研修を定期的受講する。	年度、対象化学物質（PRTR）及び毒劇物の調査と同時に実施することとなったため、2019年度は実施していない。
【再掲24】障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。	【再掲24-1】	障がい学生に対する合理的配慮がシラバスに記載されたことに伴い、「障がい学生ガイドライン」が教職員に理解されているかを確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。	七夕エコナイトに連動して7月5日に実施したFD・SD研修会（「大学における多様性とは 先天性疾患の学生の現状と将来」）で、岡山理科大学における障がい学生に対する合理的配慮の実例を紹介するとともに、本学理学部と理学研究科の修士課程を修了した先天性疾患の障がいを持つ卒業生による講演を行った。これにより合理的配慮に関する理解の深化を図った。
	【再掲24-2】	遠隔授業システムについてはmylog ポートフォリオの momo campus 機能の運用をさらに進め、障がい学生のニーズに合ったシステムとなるように整備する。	身体障がいを補助する設備の整備に取り組み、手すりやトイレの改修等を実施した。また、障がい学生や自己都合によらない欠席をした学生の補講に momo campus（TCPに移行予定）による動画や静止画、各種コンピュータソフトのファイル類を活用した授業システムの利用を勧め、現状では良好に運用できている。
	【再掲24-3】	障がい学生と保護者からの「合理的配慮要望書」の具体的内容からニーズを検討し、関連行政諸機関・病院等と協力して、継続的に配慮とそれに伴う環境を整備する。	個別事案について、行政・医療機関と協力を図っている。現状では順調とみられることから、これを継続化できるように環境整備に努める。また、環境整備の一環として、点字プリンターを図書館に設置し、活用できるようにした。

## Ⅷ 安定的な運営基盤の確立

### 1. 財務基盤安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
【80】人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。	【80】-1	大学の財務内容を再検証し、センターの統合、事務分掌の見直しを進め、財政支出の目標数値を策定する。	2019年度までは獣医学部新設による創設備品整備のための支出や建物未払分の支払いなどの支出があり、経常的な財務状況ではないため、次年度以降の財務内容を基準に再検証を行う。
	【80】-2	学生実験実習費等の適正額確保の為、現在の配分予算方法の検証、改訂を行う。また、教員個人評価に基づく適正な個人研究経費を策定する。	教員個人評価に基づく個人研究経費の配分案を検討し、申合せを策定した。次年度配分に向け、事務準備を行っている。ゼミ生等がいない研究所・センター所属教員を対象に、配分予算の見直しをおこなった。
【81】予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。	【81】-1	予算関係のワーキンググループ（学部長クラス 事務局で少数）を発足、現在の予算システムを検証、検討し、学長に再構築原案を提案できる体制を構築する。	学長裁量経費の内容を見直し、次年度に向け予算管理規程の改定予定である。ワーキンググループという形では検証していないが、事務局と学部長で予算に関する意見交換会を実施した。予算システムを検証するまでには至っていない。

【82】恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。	【82】-1	寄付金ホームページを見直し、希望者に分かり易い図解等を取り入れるとともに、同窓会事務局とも協議し、寄付する側からの意見、希望を取り入れる仕組みを構築する。	寄付金ホームページ担当部署と協議し、ホームページの更新をおこなった。 同窓会事務局及び道の会事務局と協議し、同窓会誌及び道の会会報誌へ寄付金依頼の掲載を依頼している。 掲載後の寄付状況について、定期的に協議する体制を構築した。 入学時の金額の見直しをおこない、次年度入学生に向けた「入学ガイド vol. 2」の修正を行った。 これらの実施における寄付金状況を確認し、次年度への対応を検討していく。
【83】ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。	【83】-1	大学全体の将来計画（グランドデザイン）の実現に必要な事業計画（学部学科の新設、改組転換等の将来計画）に基づき施設設備等の計画を策定する。	グランドデザインの実現に必要な学部改組について、学内で検討が始まっている。具体的な施設整備の検討が行われる状況になった段階で施設設備計画を策定予定である。【未着手】

## 2. 広報・ブランディング戦略に関する中期目標

教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。

中期計画	令和元年度事業計画	令和元年度事業報告	
【84】ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、科学の面白さ、岡山理大の研究力などの情報発信を行い、本学のブランド力を高める。	【84】-1	広報の専属担当者が中核となり、迅速かつコンスタントに情報収集・発信できる体制を強化する。	専属の担当者が大学ホームページに随時、「理大レポート」などのニュースをタイムリーにアップし、情報発信体制が整った。
	【84】-2	女性の活躍にスポットを当てた媒体の製作や、講演会の開催、獣医学部の専用パンフレットやDVDの製作、OB 高校教員との交流イベントの開催など、時代に合った新たなブランドイメージを醸成する。	理系の女子向けリーフレット「enjoy リカジョ」(A4判・4ページ)を11月中旬に5000部発刊し12月には今治キャンパスで受験生・保護者対象の教育講演会を開催。獣医学部をPRするDVD(約15分)も約1400枚制作するなどほぼ達成できている。
【85】インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生に「志望分野を見つけてもらおう」広報を行う。	【85】-1	ホームページの「理大っておもしろい」と紙媒体(新規製作)とのメディアミックスにより、理大の強みを効果的に受験生や社会にアピールしていく。また、外部の人気サイトと連動して、SNS上で大学の活動を社会にメッセージとして分かりやすく伝えていく。	完全スマホ対応など全面リニューアルしたホームページを十分活用して、受験生ほか社会に向けてしっかりとメッセージ発信できた。
	【85】-2	入試制度改革と軌を一にし、学生募集の観点から、受験生の志望分野と関連する競合大学との差別化(どのような点が優れているか)に重点を置いて情報発信する。	「理学部のススメ」「動物に関わるお仕事図鑑」など志望分野と関連する仕事と結び付けたPR作戦を展開したことで、受験生の新規開拓につなぐことができた。
【86】ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体	【86】-1	2018年度にリニューアルを完了したホームページについて、各コンテンツを充実させ、受験生などの	教職員からの声などを基に、ホームページの内容は随時手直しして、日々改善できるようになった。

を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。		アクセス者に積極的にアピールできるよう臨機応変に対応する。	
	【86】-2	ホームページの効果的な運用を図るため、学部・学科のほか新たに各事務部署に情報更新の広報担当者を配置する。	全部署に情報更新の担当者を配置した。各部署により更新頻度の多寡はあるものの、それなりに浸透してきた。

## IX 新たな事業展開

### 1. 新たな教育研究事業の展開に関する中期目標

岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。

中期計画	令和元年度事業計画		令和元年度事業報告
【87】獣医師の養成機関のない四国に、国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。【実施済】	【87】-1	完了	—
【87'】完成年度を迎える学科を基礎とした大学院研究科の設置構想も含め大学院組織の将来構想を策定する。	【87'】-1	経営学部経営学科を基礎とする研究科を開設するための準備として必要なリサーチ及び手続きを行う。	マネジメント研究科の設置のため、文部科学省と事前相談を行った。その結果、「届け出」でよいこととなった。以後、関係書類の準備を行い、マネジメント研究科の届け出を行った。
	【87'】-2	獣医学部を基礎とする大学院構想について検討を進める。	獣医学部内においてワーキンググループを立ち上げ、大学院構想の検討を始めている。
【87''】2022年度実施に向けて、受験生目線を優先させた学部・学科改組を行う。	【87''】-1	学部・学科改組案（学長会議、10月15日承認）に基づき、新設の学部・コースに関して3つのワーキンググループを立ち上げ、分野・学科構成等の具体案を作成する。	3つのワーキンググループを立ち上げ（学長会議、11月5日）、具体案作成に取り掛かっている。

## 主な行事

4月3日	入学宣誓式（岡山キャンパス、今治キャンパス）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション、宿泊研修
4月8日	在学生オリエンテーション
5月11日～12日	皐月祭（岡山）
6月23日	オープンキャンパス（岡山・今治）
7月5日	七夕エコナイト
7月27日～28日	オープンキャンパス（岡山）
8月25日	オープンキャンパス（今治）
9月8日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	春学期学位記授与式、秋学期入学宣誓式
9月11日	秋学期オリエンテーション
9月14日～15日	教育・進路懇談会（地方会場）
9月22日	オープンキャンパス（岡山）
10月6日	A0入試
11月3日	特別推薦入試、専門学科・総合学科特別推薦入試、教職特別課程前期入試
11月16日～17日	推薦入試A方式
11月22日～24日	大学祭
11月25日	OUSフォーラム
12月8日	推薦入試K方式
1月18日～19日	大学入試センター試験
1月30日～2月1日	一般入試前期SA方式、一般入試前期SAB方式
2月19日	一般入試前期SB方式、教職特別課程後期入試
3月20日	学位記授与式（中止）
3月22日	一般入試後期

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和元年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人		
大 学 院	理学研究科（博士）	13	3		39	8		1	
	理学研究科（修士）	76	32		152	72			
	工学研究科（博士）	5	0		15	11	1	1	
	工学研究科（修士）	66	36	4	132	68	8		
	総合情報研究科（博士）	2	5		6	11		3	
	総合情報研究科（修士）	13	5	1	26	11	1	1	
	生物地球科学研究科（修士）	12	11		24	26			
	大学院 計	187	92	5	0	394	207	10	6
学 部	理 学 部	応用数学科	110	112		425	409		
		化学科	75	58		295	238	4	
		応用物理学科	75	45		295	214	1	
		基礎理学科	90	83		345	338		
		生物化学科	95	65		370	317		
		臨床生命科学科	95	67	1	370	297	2	
		動物学科	45	46		175	171		
		計	585	476	1	0	2,275	1,984	7
	工 学 部	バイオ・応用化学科	85	75		330	278	1	
		機械システム工学科	90	99	6	355	364	15	
		電気電子システム学科	70	77	2	280	283	10	
		情報工学科	95	96	2	370	374	8	
		知能機械工学科	55	47	3	220	200	24	
		生命医療工学科	60	33	10	240	173	23	
建築学科		75	88	1	305	322	8		
計		530	515	24	0	2,100	1,994	89	0
報 学 部 情	情報科学科	100	112	6	380	401	14		
	社会情報学科 (募集停止)	-	-	-	80	85	1	1	
計	100	112	6	0	460	486	15	1	
球 学 部 地	生物地球学科	140	146	0	540	574	1		
	計	140	146	0	0	540	574	1	0
学 部 教 育	初等教育学科	70	80	0	280	300	1		
	中等教育学科	60	59	0	240	224			
	計	130	139	0	0	520	524	1	0
学 部 経 営	経営学科	130	146	6	390	419	14		
	計	130	146	6	0	390	419	14	0
学 部 医 獣	獣医学科	140	172	6	1	280	318	15	1
	獣医保健看護学科	60	43	0	120	80			
	計	200	215	6	1	400	398	15	1
学 部 計	1,815	1,749	43	1	6,685	6,379	142	2	
<b>総 合 計</b>		<b>2,002</b>	<b>1,841</b>	<b>48</b>	<b>1</b>	<b>7,079</b>	<b>6,586</b>	<b>152</b>	<b>8</b>
教職特別課程		50	3	0	0	50	3	0	0
留学生別科		60	27	27	0	60	30	30	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数（単位：人）

### ■教職員数

(令和元年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	4	192	101	54	33	5	1	1	392	135

※学長・副学長除く

(単位：人)

■ 卒業生数等一覧

(令和元年度)

区分		修了者・卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	7	1	7	6	86%	0	3	4	5
	修士	86		78	70	90%	4	4	6	4
学部		1,347		1,174	1,038	88%	121	227	135	216
教職特別課程		3						0	0	0
留学生別科		24						4	0	3

※ 修業年限を超えて在籍している学生数（令和2年4月1日現在）

主な就職先	皇宮警察本部、(株)クラレ、大成建設(株)、日本食研ホールディングス(株)、ANAエアポートサービス(株)、中国電力(株)、ヤマハ発動機(株)、(株)中国銀行、日本貨物鉄道(株)、兵庫県庁、岡山県公立学校教員
-------	--

博士	3月修了	6	9月修了	1	留年	5	満期退学	1
修士	3月修了	85	9月修了	1	留年	4		
学部	3月卒業	1309	9月卒業	38	留年	39		

## 財務関係

■ 事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金		9,117,905	9,569,088
	経常費等補助金		1,081,873	1,199,532
	その他収入		663,360	884,430
	計		10,863,138	11,653,050
	教育活動 支出	人件費		6,383,929
教育研究経費			4,200,727	4,363,568
管理経費			971,531	946,426
その他支出			4,087	4,787
計			11,560,274	12,062,906
教育活動収支差額			△ 697,136	△ 409,856
教 活 外	収入	受取利息等	10	10
	支出	借入金利息等	64,357	80,414
	教育活動収支差額		△ 64,347	△ 80,404
経常収支差額			△ 761,483	△ 490,260
特 別	収入	資産売却差額等	3,149,350	2,177,531
	支出	資産処分差額等	4,136	37,586
	特別収支差額		3,145,214	2,139,945
基本金組入前収支差額			2,383,731	1,649,685
基本金組入額合計			△ 721,567	△ 1,416,027
当年度収支差額			1,662,164	233,658

## ■施設設備整備計画（抜粋）

複数年計画のB5号館、A3号館のエアコン改修、その他学内改修については、計画どおり整備しています。その他、老朽化による改修工事が発生しており、補正予算で整備しました。私立大学研究ブランディング事業も、計画どおり進捗しています。装置・設備については、教育研究機器の整備やインフォメーションcommons他パソコンリプレース一式を整備しました。TCP（トータルキャリアポートフォリオ）については、1年目/3年間を整備しました。

主な施設関係

【単位：千円】

事業名	金額
B5号館 エアコン改修（地下1階・1階・2階の東側）	31,270
B5号館 講義室LED化工事（地下1階・1階・2階の東側）	8,600
A3号館 エアコン改修（3階・5階）	24,804

主な装置・設備関係

【単位：千円】

事業名	金額
多目的X線回折装置	55,770
TCP（トータルキャリアポートフォリオ）導入（1年目）	80,000
インフォメーションcommons他パソコンリプレース一式	32,001
学内統合認証システム更新	7,260

主な共同研究

【単位：千円】

事業名	金額
恐竜研究の国際的な拠点形成－モンゴル科学アカデミーとの協定に基づくブランディング－	32,000